

研 究 紀 要

第 32 号

目 次

はじめに	1
所長	児 玉 政 光

《研究報告》

1 高校生スキルアッププログラムが目指す姿	4
～「高校生スキルアッププログラム推進事業」の成果と課題を踏まえて～	
育成研修課 指導主事 今 敦 子	
2 オンラインツールを活用した人財育成事業を考える	24
～これからの講座・研修の1つの形を探る～	
教育活動支援課 社会教育主事 阿 部 洋 治	

はじめに

令和2年(2020年)は新型コロナウイルス感染症による行動及び生活への制限が国民、県民すべてに及び、総合社会教育センターの事業も大きな影響を受けた。センターとしては、3月から対応を検討、年度開始早々、オンラインでの開催も視野に入れ、「ZOOM」の職員研修を実施した。

とにかく、計画どおり実施することは無理、できることは何か。開催時期の延期、オンラインでの講義そしてワークショップと。考えながら、学びながら、方略を巡らせ、何度も所長レクを行った。

結果として、パワフルAOMORI!創造塾、大学生とカタル!キャリア形成サポート事業、寺子屋、持続可能な地域づくりのためにネットワーク会議、キャリア教育フォーラム、家庭教育応援隊養成講座、市町村職員研修など、実施期日の変更や、ZOOMを取り入れたリモートでの方法などにより、実施することができた。職員の熱意と努力に敬意と感謝を表したい。

学校が全国で一斉休業となり、小学校から大学までの授業も、国際会議も、知事会議も、会社の打ち合わせも、普通にオンラインで行われるようになった。懇親会、情報交換会という社会教育の得意分野もなくなった。

コロナによる行動の制約は全世界で長期間に及んでおり、多くの人が職を失うなど苦しみを抱えている。ポストコロナについて、「早く日常に戻して」と祈る声がある。また、「予想以上に長引く」とする悲観的な声もある。

このようなデッドロックに陥った状況にある一方で、これからの人と人とのコミュニケーション手段は、社会教育にとっても大きなイノベーションの契機と捉えることもできるのではないかと考える。

ウイルスを憎んでも、恨んでも解決にはつながらない。こういう時だからこそ、争うのではなく、認め合い、分かち合うこと。しなやかに、したたかに、新しい形の「学び」と「つながり」を模索していくことが求められている。

今年度の調査研究が新しい形の社会教育につながる一助になることを心から祈っている。

令和3年3月

青森県総合社会教育センター
所長 児玉 政光

研 究 報 告

高校生スキルアッププログラムが目指す姿

～「高校生スキルアッププログラム推進事業」の成果と課題を踏まえて～

育成研修課 指導主事 今 敦 子

要 旨

「高校生スキルアッププログラム推進事業」（以下「本プログラム」）は、参加した高校生が学校外における学修への積極的な取り組みとレポート作成によって、知識や経験の幅を広げるとともに、社会の変化に柔軟に対応したくましく生きるための様々なスキルの向上を図ることを目的とした事業である。

本稿では、まず、本プログラムの概要と特徴的な取り組みについて紹介し、事業内容と現状を理解できるように整理した。次に、本プログラムに「参加できない」若しくは「参加しづらい」原因を探り、改善策を具体化することで、理解が深められ、参加者が増え、社会の変化に柔軟に対応したくましく生きるための様々なスキルを身に付ける高校生が増加するのではないかとという仮説を立て、高校担当者及び大学生からのアンケート結果と、本プログラムの参加生徒から提出された「学校外学修のまとめ」をもとに分析した。

その結果、認定証を交付された生徒は、新しく得た知識や経験をこれまでの日常に繋がりや意味、価値を見出して生活しているという実情から、社会の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けており事業目的を果たしていると言える。また、高校生の身近な地域に対する関心が高まり、学校側が提供したいと思っている高校生の力を市町村も必要としていることがわかった。さらに、学修活動の振り返りの必要性から高校担当者の満足度やニーズも高いが、レポート作成に関わる指導等が先生方の負担となり、認定申請に至らない要因になっていることもわかった。そこで、生徒が個々に意図や学びを反映でき、自身の振り返りや変容のきっかけになるようなレポートの様式へ改善する必要があることに加え、提出書類の様式を整理する必要性が明らかになった。

これらの結果をもとに、高校生が参加しやすく、参加生徒が自主的に継続して取り組み、かつ本プログラム高校担当者にもわかりやすい様式を提案するとともに、関係機関と連携・協働の重要性を認識した上で、さらに本プログラムを推進することとしたい。

キーワード：学校外学修，生きる力，キャリア形成，レポート

目 次

I	はじめに	5
II	事業の概要	6
III	各高等学校での活動事例紹介	7
IV	アンケート結果及び「学校外学修のまとめ」	15
V	考察	20
VI	おわりに	22

I はじめに

本プログラムは、平成 18 年に教育基本法が改正されたことを受け、平成 20, 21 年に改訂された学習指導要領の基本的考え方の 1 つに掲げられた「**教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ『生きる力』を育成**」という点に注目して開始された。高校生の企画力や行動力等のスキルアップを図り、自主自立の青森県を支える「**逞しい高校生**」を育成することを目的とした、「**未来を切り開く『逞しい高校生』育成事業**」の一部であった。

その後 3 年間の実施を経て、高校生に対する活動支援（学校外におけるボランティア活動、学習活動等の機会に関する情報を提供し、参加を奨励する仕組み）が、高校生の知識や経験の幅を広げ、「生きる力」を育成する手立てとして効果的であると実証された。そこで、この仕組みを維持、拡充するための取り組みを行うこととし、平成 22 年度からは実施の主体を青森県総合社会教育センター（以下「当センター」）とした。

このプログラムの内容にある学修内容や認定単位数については、学校教育法施行規則第 98 条第 3 号及び平成 10 年 3 月 27 日文部省告示第 41 号に定められた学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 10 年文部省令第 3 号）に基づいており、さらに「これらの学修を当該生徒の在学する高等学校における科目の履修とみなし、当該科目の単位を与えることができる（学校教育法施行規則第 98 条より抜粋）」に繋がるよう策定されている。

また、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 1 章第 3 条（生涯学習の理念）、平成 27 年度の青森県教育振興基本計画（「青森県基本計画未来を変える挑戦」の「教育、人づくり分野」）及び「青森県教育施策の方針」（平成 26 年 1 月 8 日決定）を踏まえて、定められた施策「平成 27 年度青森県の社会教育行政の方針と重点について（解説）」の方針から高校生が卒業しても生涯にわたり学修意欲を継続できる手立てとして、本プログラム参加申込みとともに、当センターの生涯学習活動支援事業である、あおもり県民カレッジにも学生として同時登録されるシステムを導入した。このことにより、在学中の学修単位も、卒業後にあおもり県民カレッジ単位に引き継がれるようになった（平成 28 年度から）。平成 30 年度からは、評価サービスの拡充と今後の学修の奨励や努力を評価するため、新たに 20 単位以上取得した高校生に対し「奨励証」を交付することとした。

この成果から、「本プログラムに参加できない、若しくは参加しづらい原因を探り、改善策を具体化することで、本プログラムへの理解が深まり、参加者が増え、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きるための様々なスキルを身に付ける高校生が増加するのではないか」という仮説を検証し、その結果をもとに今後の方向性を提案することとした。

この成果から、「本プログラムに参加できない、若しくは参加しづらい原因を探り、改善策を具体化することで、本プログラムへの理解が深まり、参加者が増え、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きるための様々なスキルを身に付ける高校生が増加するのではないか」という仮説を検証し、その結果をもとに今後の方向性を提案することとした。

沿 革	
平成 19 年度	「未来を切り拓く『逞しい高校生』育成事業」内 高校生元気まち創造サポーター育成事業内 「高校生スキルアップ支援システム」として開始 ※主管・・・生涯学習課（企画振興グループ）
平成 20 年度	「未来を切り拓く『逞しい高校生』育成事業」内 元気まち創造サポーター育成事業から独立し 「高校生スキルアッププログラム」となる ※主管・・・生涯学習課（企画振興グループ）
平成 21 年度	「高校生スキルアッププログラム推進事業」開始 ※主管・・・生涯学習課（企画振興グループ）
平成 22 年度	総合社会教育センターが主管となる
平成 23 年度	高校生スキルアッププログラム担当教員研修「キャリア教育研修会」開催を開始 高校生を対象にボランティア講習会を実施
平成 24 年度	高校生研修会として実施
平成 28 年度	あおもり県民カレッジと連携し参加と同時に加入できるシステムへ
平成 30 年度	事業連携による「あおもり県民カレッジ 100 単位認定証」初の交付者 「高校生スキルアップ奨励証」交付を開始

図 1 高校生スキルアッププログラム沿革

本稿では、事業の概要を簡単に説明するとともに、各高等学校での活動事例や高校担当者からのアンケート結果、本プログラムに参加した経験のある大学生からのアンケート結果、本プログラム参加生徒から提出された「学校外学修のまとめ」をもとに考察し、今後の本プログラムが目指す高校生の姿についてまとめることとする。

II 事業の概要

本プログラムは、学校外における学修（以下「学校外学修」という。）へ積極的に取り組んだ結果をレポートにまとめることによって、高校生の知識や経験の幅を広げるとともに、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きるための様々なスキルの向上を図ることを目的とする。

対象となる学校外学修は、放課後、週休日、長期休業中等に実施されるものとし、学校行事や特別活動、総合的な探究の時間とは一線を画す。原則として学習的、教養的な内容の学修情報を、生徒自らが収集するが、当センターからも情報を提供する。具体的な学校外学修の例としては、公開講座や講演会の受講、ボランティアやインターンシップなどの体験活動、自由課題研究、映像教材の視聴などが挙げられる。

学校外学修に積極的に取り組んだ結果を規定のレポートにまとめて提出した高校生に対して、概ね1時間を1単位として認定する。認定単位数が累計20単位以上となった高校生に対しては、当センター所長名で奨励証を、認定単位数が累計35単位以上となった高校生に対しては、県教育長名で認定証を交付し、今後の学修の励みや今まで学修した努力を評価する。

本プログラムは、「あおもり県民カレッジ」の仕組みを活用して運営されているため、本プログラムへの参加生徒は、同時にあおもり県民カレッジ学生として在学している。100単位毎に「あおもり県民カレッジ認定証」の交付を申請することができ、県民カレッジ学長（青森県知事）名で交付される。高等学校卒業とともに本プログラムからは除籍されるが、あおもり県民カレッジ学生として生涯学習を継続できるシステムになっている。

「学校外学修」で身につけたスキルを、青森県教育委員会が認定します。

学校外の活動で学んだことを自分のチカラに変えよう！

★公開講座や講演会の受講★

★自由課題研究★ **高校生** ★インターンシップ★

★映像教材等の視聴★

★ボランティア★

★レポートの作成★

35単位で「スキルアップ認定証」がもらえる！

100単位で「あおもり県民カレッジ認定証」がもらえるよ！

20単位で「スキルアップ奨励証」がもらえる！

ボランティア活動の記録をAO入試や就職活動時の提出書類に書くことで、あなたの「履歴」を示せます！

主催 青森県総合社会教育センター

奨励証・認定証交付までの流れ

- ① 参加申請書を高校に提出
- ② 参加証を受け取る
- ③ 学校外学修への参加
- ④ 受講・活動証明を受ける
- ⑤ レポート作成
- ⑥ 交付申請書等の書類提出
- ⑦ 奨励証・認定証の交付

20単位以上で「奨励証」
35単位以上で「認定証」
の申請ができます。

スキルアッププログラムって？ 知識や経験の幅を広げると共に、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きるための様々なスキルの向上を図ります。

学校外学修とは、講座や講演会、体験学習などの様々な学びの場に参加することです。学校活動や授業の一環として実施されるものは除きます。放課後や休日、長期休業中等に実施されるものとなります。また、社会的効果の高いものに限ります。

「学校外学修」……ってなに？

- (1) 講座や講演会等
大学の公開講座や市民対談講座等が考えられます。主催者が、町や市の広報紙、インターネット等を利用して後援機関につなぐことができます。
- (2) ボランティアやインターンシップ等の体験活動等
活動の場については、地域の様々な施設や機関の協力を得る必要があります。担当の先生に相談してみましょう。
- (3) 映像教材等の視聴（5単位以内に限る）
インターネット、DVD、ビデオ等を利用した学校外学修として認めます。
- (4) 自由課題研究（10単位以内に限る）
自由課題研究を学校外学修として認めます。

学習した証明ってなにが必要？ 学習を終えたら、「学校外における学習の記録」用紙の「受講・活動証明」欄に押印してもらいましょう。用紙は担当の先生からもらってください。

学習した後はどうするの？ 学校外学修1回につき1枚（1,000字程度）のレポートを作成します。イラストを書き込んだり、写真を添付したりしてもかまいません。講師や長所も入れてください。作成したレポートは、奨励証・認定証申請時（20単位・35単位以上獲得）まで、大切に保管しましょう。

「単位」って？ どのくらい？ ここていう「単位」とは、1時間＝1単位です。ただし1学習テーマにつき3単位を上限とします。
※：1つの学習テーマで複数学ぶと、レポートを複数書いても3単位ですが、2つの学習テーマで学ぶ場合は、20単位以上で奨励証・35単位以上で認定証が交付されます。（県教育委員会に申請が必要ですが）、令和4年度は7名に奨励証、26名に認定証が交付されました。獲得・向上したスキルが、進学・就職時の面接や小論文・作文等職力を発揮できるものと期待されます。

参加してみようと思ったら？ 学年を問わず、いつでも参加できます。先生から参加申請書をおろしてください。

詳しいプログラムの内容は、総合社会教育センターホームページでもご覧いただけます。
http://www.ais.pref.aomori.jp/kouza_hssso.html

図2 高校生スキルアッププログラム生徒周知用チラシ（令和2年度）

Ⅲ 各高等学校での活動事例紹介


平成 23 年度より本プログラムをより効果的に実施してもらうため、高等学校担当者教員を対象に研修会を行っており、現在まで名称を変えながら継続して開催している。令和 2 年度は「進路指導関係者研修会」と名称を変更して実施した。以下、これまでの研修会における実践発表の中から、特徴的な取り組みをしている数校の活動事例について紹介する。なお、資料は発表当時のものから抜粋したものである。

1 公開講座を自校で企画し、開催をしている学校の取組例


〈発表者〉平成 25 年度 青森県立田名部高等学校 宮野 健一 氏

青森県立田名部高等学校では、下北地区における公開講座等の学習機会が少ないことに鑑み、生徒を対象とした公開講座「THE プロフェッショナル」を企画し、実施している。この公開講座は任意参加であり、一般県民も聴講可能であることから、受講した時間を本プログラムの単位として認定している。学校内を会場とし、学校が主催している講座ではあるが、この地区の弱点を補強し、生徒が教育課程外の活動（学校外学修）を自ら活発に行うきっかけ作りとして成功し、現在も継続している特徴的な取り組みの例である。

高校生スキルアッププログラム推進事業

活動事例報告 

～本校の取組「THEプロフェッショナル」と
高校生スキルアッププログラム推進事業～



青森県立田名部高等学校
進路指導部 宮野 健一

0 もくじ

- 1 「高校生スキルアッププログラム」とは
- 2 本校の取組
「THEプロフェッショナル」とは
- 3 「THEプロフェッショナル」と
「スキルアッププログラム」による効果
- 4 今後の課題と展望

1 「高校生スキルアップ
プログラム」とは

学校外学修で身につけたスキルを
青森県教育委員会が認定

青森県独自の取組！！

学校外学修 → レポート作成

35時間以上

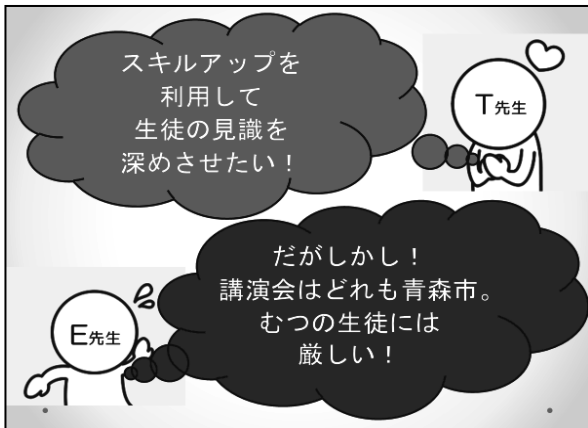
スキルアップ認定！！

学校外学修

- ① 公開講座や講演会の受講
- ② ボランティア活動
- ③ インターンシップ
- ④ 自由課題研究

等

放課後、週休日、長期休業中等に
実施されるもの



というわけで、、、

本校の挑戦
「 THEプロフェッショナル
～達人から学ぶ～」

が始まる!!

2 「THEプロフェッショナル」とは

一流の社会人の生き方を学ぶ講演会
生徒の利他性・社会性・自主性を育む

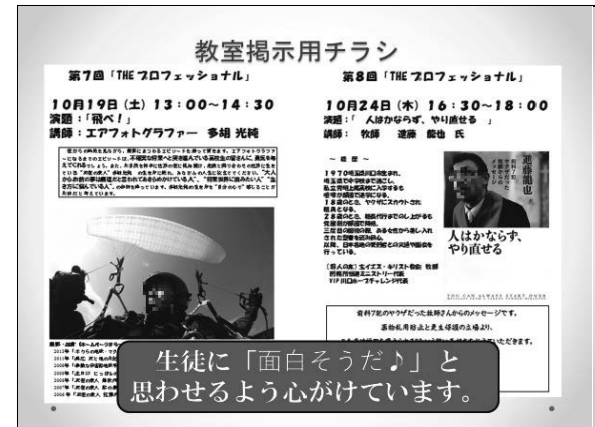
- ① 主に土曜の午後を利用
- ② 希望生徒のみの参加

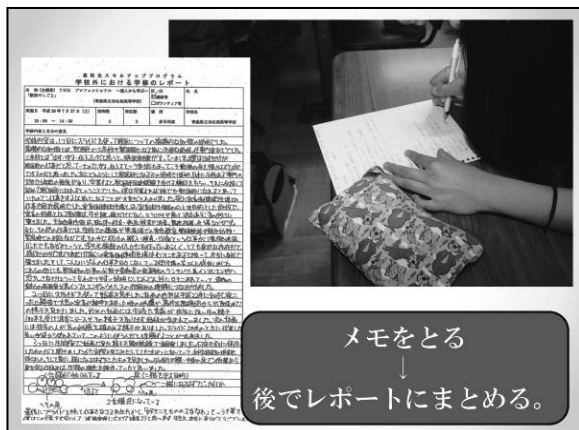
⇒学校外学修である

本年度 THEプロフェッショナル 一覧

回	月日	講師	主な内容
①	8/25(火) 開校記念日	鳴海 健太郎 氏 (基調講演講師)	チャンコ先生 カタルベフォーラム
②	8/29(土)	高岡 善美 氏 (本校 教頭)	八雲の桜とむつ斗竜唐
③	7/27(土)	沢谷 航一 氏 (さわや動物病院 院長)	獣医の仕事等について
④	9/7(土)	千葉 栄夫 氏 (弘前高校 教諭)	遠い雨の国で日本語を 教えるということ ～青年海外協賛隊という 国際協力のカタチ～
⑤	9/28(土)	木下 哲夫 氏 (動物写真家)	動物写真家という生き方
⑥	10/6(土)	相岸 洋 氏 (県教委文化財保護課 主事)	世界遺産縄文講座
⑦	10/18(土)	多胡 光純 (エアフォトグラファー)	飛べ!
⑧	10/24(木)	進藤 隆徳 氏 (牧師)	人はかならずやり直せる
⑨	11/26(木)	楠元 浩史 氏 (作家)	青森県経済の現状と課題

講演者の職種は実に様々!





本校のスキルアップ認定の実績

年度	認定生徒数	新規参加申請人数
H19	16	131
H22	6	85
H23	8	着実に取り組む 生徒は増えています
H24	1	
H25	16	185

※H25は11月26日現在

3 「THEプロフェッショナル」と「スキルアッププログラム」による効果

- ① 見識を深める（職業を知る）
- ② 生徒に活躍のチャンスを与える
- ③ 人間力をつける

結果、進学試験・就職試験にも
自分をアピールする武器として利用できる

4 今後の課題と展望

- ① 担任への周知徹底
⇒ 担任の参加を促す
- ② 講師選定と予算
⇒ 県の「志ガイダンス」の利用

2 希望生徒が自主的に参加をしている学校の取組例

（発表者）平成28年度 青森県立青森西高等学校 小田桐 満子 氏

青森県立青森西高等学校では、学校担当者が希望生徒を募り、その後は生徒が自ら積極的に活動をしている。青森市内の高等学校の多くで同様の形での取り組みがなされているが、特に、世代の途切れもなく事業開始時から継続した取り組みが行われている。

（1）本校スキルアッププログラム登録者数，認定証交付者数

（人）

年度	1年生	2年生	3年生	合計	認定証交付
平成20	1	24	68	93	0
21	27	47	24	98	4
22	6	37	49	92	0
23	106	10	39	155	11
24	41	122	14	177	3
25	55	52	122	229	0
26	47	67	52	166	2
27	1	62	67	130	9
28	28	11	69	108	8

(2) 本校におけるスキルアッププログラム登録並びに参加方法

ア 登録手順

- 5月上旬 職員会議でスキルアッププログラム参加募集を提示する。
各クラスに参加者募集のお知らせを掲示する。
- 5月中旬 参加希望者集会を開く。
登録方法、レポート記入、単位認定について説明する。
- 5月下旬 初回登録。希望者が出てきたら随時登録申請をする。
- 4月～3月 活動は1年を通じて行う。

イ 参加方法

募集のお知らせを各クラスに掲示し、生徒が担当者に申し込む。青森県総合社会教育センターからの各種案内や大学の公開講座等は進路部で扱う。ボランティア関係はボランティア推進委員会で扱う。参加申込みはそれぞれの担当者が行うが、レポートは進路部のスキルアップ担当者が一時保管し、レポートがある程度集まった段階で、担当者が点検して認定証申請までのとりまとめを行う。生徒の大学入試の出願時期に合わせて、AO入試受験者の分は7月中に書類を作成し、8月中に認定申請を行う。推薦入試は9月中に書類作成、10月中に申請を行うことを目処とし、学年にも連絡している。入試が終わってから11月以降に認定申請を行う生徒もいる。

(3) スキルアッププログラムを推進するために

数年前は登録者のうち積極的に参加している生徒に、スキルアップ面談を行っていた。本校はAO・推薦入試を受ける生徒が大多数で、ボランティア活動や大学主催の公開講座等に参加してアピールにつなげようと考え参加する生徒も多いが、元々ボランティアなどの校外活動に興味や関心を持っている生徒は多い。特に女子の活動が目立ち、友人同士で認定証の交付まで続けている。スキルアッププログラムの存在や活動を知ってもらうために、認定証を交付された生徒は賞状伝達式で校長が授与している。

(4) 認定者対象アンケート結果から

今年度、認定証の交付を受けた8名の生徒を対象にアンケート調査を行った。以下は、その結果である。

【質問1】スキルアッププログラムに登録して活動を始めたのは何年生の何月ですか
・1年4月(4名) ・1年5月(1名) ・1年3月(2名) ・2年6月(1名)

【質問2】スキルアッププログラムに参加しようと思ったきっかけは何でしたか(複数回答可)

- ・ボランティア活動をしてみたかったから(4名)
- ・校外活動(講演会、研修など)に参加してみたかったから(2名)
- ・活動が単位として認められ、一定の単位数で認定証がもらえるから(5名)
- ・校外活動やボランティア活動に参加した実績を残すため(1名)

【質問3】活動内容、感想をレポートにまとめることについて、良い点と悪い点について書いて下さい

- 〈良い点〉
- ・何を学ぶことが出来たか再確認できる
 - ・自分の活動を振り返り、次につなげることができる
 - ・文章をまとめる力が向上する
 - ・自分の行いを深く考え直すことが出来る

- 〈悪い点〉
- ・同じボランティアに繰り返し参加していると同じ内容、文章になりがちなので、新しい活動をしていく必要がある
 - ・書かなければならない文章の量が多い
 - ・書類が多く、単位を取り認定証まで取得するのに時間がかかる

【質問4】スキルアッププログラムに参加してどんなことが得られましたか(複数回答可)

- ・ボランティア活動についての知識・心構え(6名)
- ・自主性・積極性(6名)
- ・コミュニケーション能力(5名)
- ・地域社会についての関心・問題意識(4名)
- ・体験したことや講義内容をレポートにまとめる力(4名)

【質問5】スキルアップに参加したことや、認定証を取得したことについて感想を書いて下さい

- ・高校1年の頃から、講演会やボランティアに参加してきましたが、それを残せる場や、学んだことを再確認する機会がなかなかなくて困っていました。そんなときスキルアップという活動を見つけて参加したことで、いままで学んだことを一から見直すことが出来ました。
- ・自分の積極性も向上したし、コミュニケーション能力をつけることも出来たのでとてもうれしいです。認定証で自分の努力を認めてもらえたことがうれしかったです。
- ・コミュニケーション能力や自主性などの能力が身に付いた。地域の人とのつながりを改めて感じ、良い経験だった。
- ・3年間、様々な講座やボランティアに参加し、ほぼ毎回レポートを書きました。その努力が認定証という形で認められ、達成感と同時に喜びも覚えました。そのことで、ボランティアの見方や考え方が変わり、今後も積極的に取り組みたいと思うようになりました。

(5) 活動実績

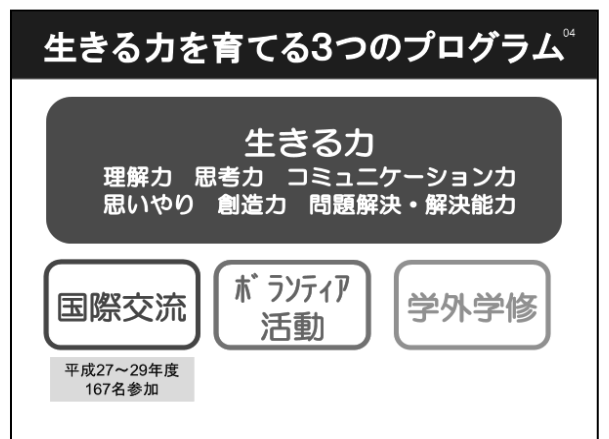
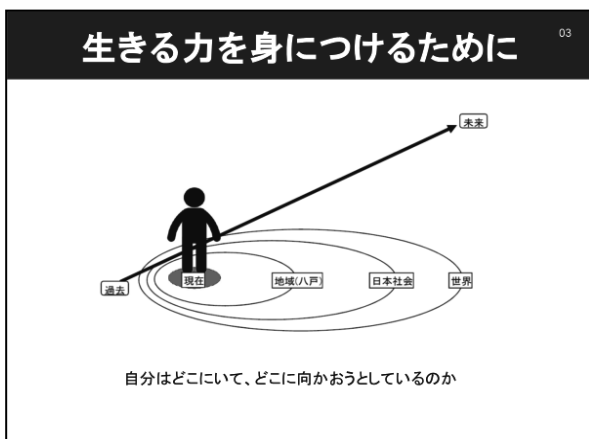
活動日	分類	テーマ・活動内容等	主催者等	参加人数
平成27年				
4/25(土)	ボランティア	体験保育ボランティア①	和幸保育園	約20名
4/29(水)	ボランティア	新城川清掃活動	新城川をきれいにする会	92名
5/9(土)	ボランティア	体験保育ボランティア②	和幸保育園	約20名
5/23(土)	公開講座	①転ばぬ先の杖、あなたを支える杖 ②ヘルスリテラシー向上を支援する教育方法	青森県立保健大学	17名
5/23(土)	公開講座	パワフルAOMORI！創造塾 第1回講座 「わたしがコトをおこしたとき～パワフル編」	青森県総合社会教育センター	個人申込
6/11(木)	公開講座	グローバル化時代の地域経済と労働市場	青森公立大学大学院	個人申込
6/16(火)	公開講座	地域経済活性化と地域金融	青森公立大学大学院	個人申込
6/20(土)	ボランティア	体験保育ボランティア③	和幸保育園	約20名
6/20(土)	公開講座	パワフルAOMORI！創造塾 第2回講座 「地域を元気に！企画立案講座」	青森県総合社会教育センター	個人申込
6/25(木)	公開講座	地域経済の活性化と行政経営～地域経営の視点から～	青森公立大学大学院	個人申込
6/28(日)	ボランティア	第5回陸奥湾の海と山をつなぐ植樹祭	陸奥湾のホタテを高温から守る植樹祭実行委員会	2名

7/ 2(木)	公開講座	情報通信技術の進展による地域活性化の展望	青森公立大学大学院	個人申込
7/ 4(土)	公開講座	青森県のヘルスリテラシー向上に向けて	青森県立保健大学	16名
7/ 4(土)	ボランティア	体験保育ボランティア④	和幸保育園	約20名
7/ 8(水)	公開講座	高大連携講座第1回 刺繍を通して社会に関わる～19世紀イギリス女性たちの試み～	青森公立大学	31名
7/ 9(木)	公開講座	賛否両論のTPPと農業政策 ～グローバル化された市場経済への適切な対応～	青森公立大学大学院	個人申込
7/16(木)	公開講座	朽ちるインフラ！身の回りの公共インフラを考える	青森公立大学大学院	個人申込
7/18(土)	公開講座	①乳幼児の健康と安全を守るために ②周産期における口腔ケアの意義	青森県立保健大学	4名
7/25(土)	公開講座	パワフルAOMORI！創造塾 第3回講座 「上手に解決！活動資金講座」	青森県総合社会教育センター	個人申込
7/26(日)	公開講座	青森の文学者たちの戦前・戦中 第1回	青森県近代文学館	6名
7/29(水) ～/31(金)	講習会	平成27年度高校生対象福祉施設体験講習会	青森県社会福祉協議会	5名
8/14(金)	ボランティア	生涯学習フェア2015 プレイベント	日本人財発掘ビルネットグループ	1名
8/17(月) ～18(火)	研修会	福祉施設職場体験	青森県福祉人材センター	1名
8/19(水)	ボランティア	寺子屋ありす 活動ボランティア	青森県総合社会教育センター	1名
8/23(日)	公開講座	青森の文学者たちの戦前・戦中 第2回	青森県近代文学館	2名
8/29(土)	ボランティア	体験保育ボランティア⑤	和幸保育園	約20名
9/ 5(土)	公開講座	青年海外協力隊50周年記念イベント	JICA 東北	9名
9/19(土)	ボランティア	体験保育ボランティア⑥	和幸保育園	約20名
10/ 3(土)	公開講座	生涯学習フェア2015	青森県総合社会教育センター	4名
10/ 7(水)	公開講座	高大連携講座第2回経済学における統計分析入門	青森公立大学	24名
10/11(日)	公開講座	ミクロの世界へ	青森大学薬学部	3名
10/13(火)	公開講座	地方創生時代におけるグローバル化戦略	青森公立大学	6名
10/17(土)	ボランティア	体験保育ボランティア⑦	和幸保育園	約20名
11/ 8(日)	ボランティア	アピオあおもり秋まつり	青森県男女共同参画センター	15名
11/ 8(日)	公開講座	高齢者の車いすを考える	青森県介護福祉士会	個人申込
11/10(火)	公開講座	地方創生時代における地域イノベーション創造戦略	青森公立大学	3名
11/13(金)	公開講座	地方創生時代における経営戦略	青森公立大学	2名
11/14(土)	ボランティア	体験保育ボランティア⑧	和幸保育園	約20名
11/15(日)	ボランティア	目の見えない方、見えにくい方のための福祉展	青森県視覚障害者情報センター	7名
12/ 9(水)	公開講座	高大連携講座第3回 人をマネジメントする ～人的資源管理とは何か～	青森公立大学	44名
12/13(日)	ボランティア	おいでよ！キッズタウン“ワラッシ”	青森市中央市民センター	3名
12/13(日)	ボランティア	青森市環境フェア2015	青森県環境パートナーシップセンター	8名
12/28(月)	ボランティア	体験保育ボランティア⑨	和幸保育園	約20名
平成28年				
1/11(月)	公開講座	今、チャレンジする～今日から出来ること、そしてこれからの話～	あおもり若者プロジェクト クリエイトまち塾	個人申込
2/ 6(土)	ボランティア	雪を楽しむつどい	西部市民センター	19名
2/20(土)	公開講座	あおもり地球市民講座 映画上映	JICA 東北	8名
2/20(土)	ボランティア	体験保育ボランティア⑩	和幸保育園	約20名
2/27(土)	公開講座	新幹線がやってくる	あおもり若者プロジェクト クリエイトまち塾	個人申込
3/13(日)	公開講座	クリエイトまち塾 特論	あおもり若者プロジェクト クリエイトまち塾	個人申込
3/19(土)	ボランティア	体験保育ボランティア⑪	和幸保育園	約20名

3 ボランティア活動開催をきっかけとした取組例

〈発表者〉平成30年度 八戸工業大学第二高等学校 田代 誠 氏

八戸工業大学第二高等学校では、「NIKOプログラム」という学校独自で生きる力を育てるプログラムを導入し、希望する生徒が興味のある分野へ自主的に参加できるシステムを導入している。NIKOプログラムで斡旋（紹介）している活動としては、語学研修、外国人の研修受け入れ、海外派遣、大学や外部団体主催の講座、地域のボランティア活動、体験成果発表会などである。教育課程外の活動のきっかけである情報提供を積極的に行っている取り組みの例である。



(2) アンケート結果

Q 1 「高校生スキルアッププログラム」を知っていますか？

①知らない。	6	7.7%
②知っているが、参加生徒がいない。	51	65.4%
③知っているし、参加生徒が在籍している。	21	26.9%

Q 2 Q 1①「知らない」(6校)「高校生スキルアッププログラム」について直接当センター職員からの説明を聞きたいですか？

①興味があるので聞いてみたい。	1
②興味はあるが、時間が取れない。	3
③興味がない。	2

Q 3 Q 2で③「興味がない」(2校)と答えた理由をお聞かせください。

- ・生徒の実態に合わない
- ・ボランティアやポートフォリオなど担当者が積極的に活動しているから

Q 4 Q 1で②「知っているが、参加生徒がいない」(51校)理由をお聞かせください。

- ・校内で生徒のスキル向上に係る取り組み(資格取得, 総合的な探究の時間, 課題研究, 行事等)が充実している(9)
- ・生徒が多忙で時間が取れない(8)
- ・交通費や移動に係る時間の負担が大きい(8)
- ・近隣地域で講座や活動が開催されていない(8)
- ・生徒に案内していない, 周知不足, 教員のアプローチ不足(8)
- ・生徒の実態に合わない(6)
- ・講座開催地がほとんど東青地区のため(4)
- ・生徒は校内活動で精一杯でやりこなせない(3)
- ・アルバイトをしているので土日の活用ができない(3)
- ・手続きが煩雑で担当者の手が回らない, 学校で指導体制を整えることができない(3)
- ・生徒の興味不足(3)
- ・コロナ禍で参加できない(2)
- ・本プログラムの仕組みやノウハウがわからない(2)
- ・ポートフォリオや本プログラムの必要性を感じない(2)
- ・オンラインの通信費用捻出ができない(1)
- ・本校は単位制ではないため(1)
- ・大学受験希望者がいない(1)

Q 5 「高校生スキルアッププログラム」に参加した(21校)生徒は、在籍中に奨励証や認定証の交付を受けましたか？

①受けなかった	8	38.1%
②受けた	12	57.1%
③未回答	1	4.8%

Q 6 Q 5で①参加者が交付申請に至らない(8校)理由をお聞かせください。

- ・今年度から登録しているため現在単位の認定に向けて指導中(5)
- ・今年度中に認定証申請予定。青森市内に比べると圧倒的に講座や講演会が少ないが、今後オンラインや映像での学修機会が増えると単位が取得しやすくなると思われる(1)
- ・規定の単位数に達した生徒がいない(1)

- ・個人に任せているため、交付を受けたかどうか分からない、それを知る方法も分からない
(1)

Q7 Q5に関して「高校生スキルアッププログラム」の参加者で奨励証や認定証を交付申請できる生徒とできない生徒の違いをお聞かせください。(回答13校)

【申請できる生徒の特徴】

- ・活動後レポートを提出できる
- ・学校外活動に興味、関心がある
- ・勉強も部活動も一生懸命な生徒
- ・学校主催の講演会の他に、外部のボランティアにも参加しようとしているかどうか
- ・活動に参加する際、事前に調査したり写真を撮ったりしてレポートに書く内容を考える等ある程度準備して参加している
- ・文章力、提出物のためない習慣など基本的なことが身に付いている
- ・担任が積極的にレポートを回収する
- ・学校外活動が自分の進路に関連付けられる生徒
- ・目的意識がある
- ・多くの講座に参加している
- ・活動を継続している
- ・意欲と活動時間があり、計画的に実行してきたかどうか
- ・自ら調べて取り組む生徒

【申請に至らない生徒の特徴】

- ・大学進学になんとなく有利な気がするので一応参加申し込みをしておこうと軽い気持ちで参加だけする生徒
- ・レポート作成を負担に感じ断念する
- ・受験前までに単位を満たすまでの時間が足りなかった
- ・活動を継続できない
- ・活動に対しすべて受身の生徒

Q8 奨励証や認定証の交付を受けた生徒自身の行動や考え方等に、どんな変化がみられましたか？(回答13校)

- ・目的を持って参加した生徒は、やってきたという自負と自信があり、何事にも積極的である
- ・交付を受けたことで大学入試に活かそうとする意識が増した
- ・生徒が意欲的になるのが「高校生スキルアッププログラム」だと思う
- ・積極的に行事に参加し、自分の意見や考えを持ちながら周りとの協調し活動できるようになった
- ・行動の面で意欲的になり、思考力がついた
- ・多様な考え方や価値観、他者と触れ合うことで、広い視野や考え方を持つことができる
- ・単位のために行っていたボランティアも、回数を重ねるうちに誰かのために行おうとし始める
- ・自分の将来のことを考え、勉強へのモチベーションを維持することに繋がっている
- ・レポートを作成することにより、事実だけを書くのではなく、見方を変えたり自分の考えをまとめたりすることができるようになった
- ・受験の面接や書類に関して1年生から取り組んだ活動実績があるので、自信を持って話したり書いたりすることができ、課題研究にも積極的に取り組んでいる
- ・目的とする進路に関する知識が深まった
- ・レポート作成を通して、これまでの活動が自分の進路と関連していることを再認識し、進

路に対する意識が高くなっていくのを感じた

- ・目標を達成できたことで自信がついた
- ・受験において自信をもって準備できるようになった
- ・積極的に様々な活動に参加するようになり、計画的に物事を行うようになった
- ・文章構成を考えるようになった
- ・何事にも主体的に取り組むようになった
- ・いい表情で将来の夢や体験談を話すようになった

Q9 「高校生スキルアッププログラム」に参加し、奨励証や認定証が交付された生徒が大学等を受験する際に、プラスになったと感じたことはありましたか？（回答12校）

①あった	12
②なかった	0

【理由】

- ・県から交付されたものなので、調査書や志望理由書などに記載できる（3）
- ・自己推薦書や小論文の書き方がよくなった（3）
- ・自信を持って総合型選抜や推薦型選抜にチャレンジしている（2）
- ・総合型選抜や推薦型選抜の面接の際や出願時の自己PRの文面を書く際に、高校生スキルアッププログラムに参加したことで、主体的な活動を3年間通して行ってきたことを堂々と表現できる（2）
- ・体験した内容や学んだことが整理されているため、自己PR書や推薦書に書くときはとても有効だった（2）
- ・現在求められている課題発見、解決能力、プレゼンテーション能力などが向上しており、大学などの上級学校が求めている能力に合致し、進学時の志望理由や入学後の研究等にプラスになっている（1）
- ・受験した大学にその生徒が合格できたから（1）
- ・学校内での活動だけでは経験できることが少ない（1）

2 進路指導関係者研修会アンケート結果（本プログラムについての質問や意見等から抜粋）

- ・高校生が主体的に自分のことを考え、スキルアップにつなげていくために有効であることが分かった
- ・申請前のレポートの保存（保管）の仕方に工夫が必要だと感じた
- ・本校の参加生徒は昨年より多くいるが、ほとんど活動しておらず、認定証申請の35単位は高いハードルである
- ・イベントの案内ポスターを貼り出すだけでは、生徒は動かない
- ・レポートの書き方を徹底できず、感想文に近いものがほとんどである
- ・校内職員の理解があまりなく、担当者だけが認知している状況であり、担当者以外がこの事業を学ぶ機会が欲しい
- ・どの高校の生徒もレポート作成に苦戦している

3 大学生対象アンケート

（1）調査対象

令和2年度「大学生とカタル！キャリア形成サポート事業」（以下「キャリアサポ」）に参加した大学1年生から4年生までのうち、青森県内の高校を卒業した本プログラム対象者80名に実施した。

(2) 回答者内訳

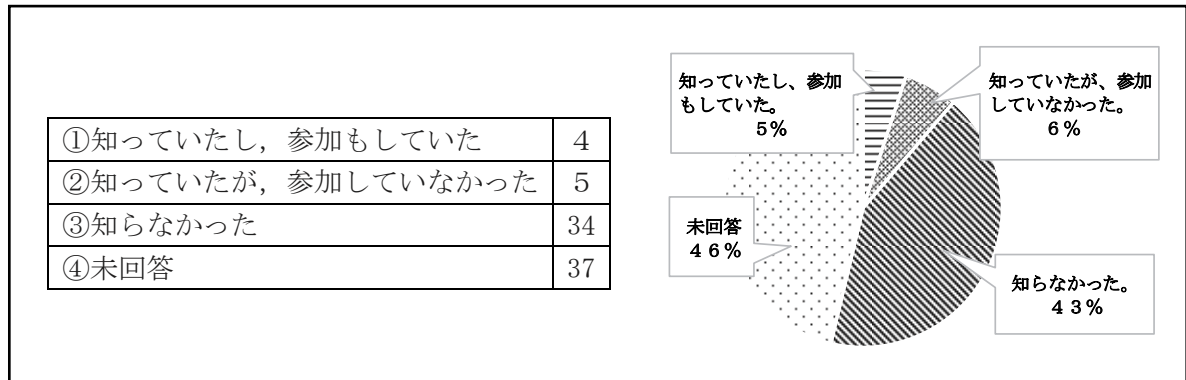


図4 本プログラム認知及び参加人数

(3) アンケート結果

Q1 高校生の頃、「学校外学修」として、地域のボランティア活動等への参加経験はありますか？

①ある	27	33.75%
②ない	53	66.25%

Q2 あなたは「高校生スキルアッププログラム」に参加して様々な「学校外学修」をした後、レポートを作成して「奨励証」や「認定証」の申請をし、交付された実績がありますか？

①ある⇒「奨励証」	0
①ある⇒「認定証」	1
②ない	3

【申請できなかった理由】

- ・大学入試のための書類作成の時期と重なってしまった
- ・途中で担当の先生が異動となってしまう、その後、レポート提出などの学校側の窓口がどこにあるのかがあやふやになり、レポートが出せなくなってしまった
- ・重要性が分からなかった

Q3 奨励証や認定証の交付の有無に関わらず、「高校生スキルアッププログラム」に参加したことで、あなた自身の行動や考え方等に、何らかの変化はありましたか？

①あった	3
②なかった	1

【変化】

- ・様々な職業があること、それらの知識が学べ、ボランティアでは、人との関わりの大切さ(温かさ)を学んだ
- ・たくさんの人と関わることで、いろんな考え方や見方を学び、自分もこうなろうと意識したり、反対に、自分ならこうするなどと考えたり行動できるようになりました
- ・視野が広がった

Q4 (奨励証や認定証が交付された人のみ) お答えください。「高校生スキルアッププログラム」に参加し、奨励証や認定証が交付されたことで、あなたが大学を受験する際に、プラスになったと感じたことはありましたか？

【あった】

- ・持っている資格が少なかったため、認定証のおかげでひとつ増えた

4 奨励証及び認定証交付者「学校外学修のまとめ」から（抜粋）

- ・学習意欲が向上し、幅広い知識の習得につながった
- ・コミュニケーション能力が向上し、協調性や社会性が身に付いた
- ・行動力、実践力、自主性が身についた
- ・確かな職業観が身につくとともに、社会に対する見方・考え方が前向きになった
- ・精神面でたくましさを得られるようになり、自己の成長を高めることができた
- ・青森県や地元の良さを再認識することができた
- ・説明の仕方やコミュニケーションの取り方のスキルを学べた
- ・興味のある学問や分野が増えて、深く学びたいと感じられた
- ・多角的な視点から物事を見る力が身についた
- ・価値観を深めることが出来た
- ・どのような活動も自分の将来に結びつくことがわかった
- ・人と人との繋がりや連帯意識を高めることができた
- ・毎回レポートにまとめ、先生に添削してもらい改善することを繰り返し行うことで、文章構成力が身についた

V 考察

1 成果

- (1) 本プログラムを活用し継続して学校外学修を行った生徒は、自身の行動や考え方に何らかのプラスの変化があったと本人が実感している。また、自己肯定感が高まり、自分や自身の高校生活において、自信を持って他にアピールできる力を身に付けている。
- (2) 認定証を交付された生徒が身に付けたスキルは、「積極性」、「意欲」、「自主性」、「計画性」、「自尊心」、「主体性」、「協調性」、「多様なものの考え方、捉え方」、「文章構成能力」、「プレゼンテーション能力」、「課題発見解決能力」が多く取り上げられている。これらは文部科学省高等学校学習指導要領「生きる力」を生徒に育むための資質・能力の三つの柱に示されている「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」と重なり、生きる力を身に付けていると言える。
- (3) 認定証を交付された経験のある高校担当者は、生徒がスキルアップしていく様子を実感しており、本プログラムを積極的に活用させようという意欲がみられる。
- (4) 講座や講演会での活動について、受講するきっかけは様々であるが、キャリア形成に役立っている。
- (5) 認定証を交付された生徒は、進学や就職活動に活用することができた。
- (6) 体験活動や対面による活動に制限がある中でも、本プログラムは活発な活動を見せることができた。参加生徒が形を変えながら自ら情報を収集し、積極的に学校外学修に取り組んでいる様子も伺うことができた。その結果今年度奨励証や認定証交付者数が大幅に増加した。

2 課題

- (1) 生徒にレポートの書き方を指導することが高校担当者の負担になっている。
- (2) 申請する書類が多く複雑で、高校担当者にとって負担感がある。手続きがわかりづらい。
- (3) 開始当初からは単位として認められる活動が少しずつ広がっているが、その変化が高校担当者に伝わっておらず、校内での周知が生徒に届かない理由になっている。
- (4) 認定証申請に至らない生徒の中には、活動への意欲を持っていたり、実際に活動したりしているが、レポート作成で挫折していることが多い。
- (5) 本プログラムは、参加をきっかけに学校外学修を継続して取り組むことが成果に繋がるが、継続した取り組みの成果となる認定証交付者が多いとは言えない。

3 仮説の検証

研究仮説（再掲）

本プログラムに「参加できない」若しくは「参加しづらい」原因を探り、改善策を具体化することで、理解が深められ、参加者が増え、社会の変化に柔軟に対応したくましく生きるための様々なスキルを身に付ける高校生が増加するのではないか

「IV アンケート結果及び「学校外学修のまとめ」から、本プログラムを活用している生徒本人及び高校担当者は、本プログラムの成果及び生徒の変容に対する満足度が非常に高いことがわかった。また、諸活動を通して生徒の身近な地域に対する関心が高まり、学校側が提供したいと思っている高校生の力を市町村も必要としていることがわかった。ただ、活動後のレポート作成の意図と必要性が生徒に十分理解されておらず、活動のみに留まり参加を断念することや、認定申請に及ばない要因になっており、レポート様式の改善次第では、参加や認定申請する生徒が増加する見込みがあることがわかった。また、本プログラムは、高校担当者からの周知やアプローチが不可欠であるが、担当者が明確でない学校があることや、申請書類様式のわかりづらさや手続きの煩雑さから周知が生徒に届かないケースが多いということがわかった。

以上のことから、今後社会の変化に柔軟に対応したくましく生きるための様々なスキルを身に付ける高校生を増加させるには、レポートの様式を参加生徒が自主的に継続して取り組めるように改善することと、高校担当者が理解しやすく、記載事項を精選した様式に整理することで、本プログラムへの理解を深めていくことが必要である。

4 改善案

本プログラムを高校生に周知し、継続して活用してもらうため、「1 成果」及び「2 課題」を参考に今後の改善点について整理し、考察をした。令和2年度現在、様式が1から9まであり、押印や原本を提出する必要性や様式の内容等を鑑み、統合や整理する必要があるという観点から、次に提案する。

- (1) 高校側からの提出書類について、原本を提出する必要があるか、また押印の必要があるか検討する。原本の提出が不要でデータでの書類提出やコピーデータの提出のみで対応が可能であれば、高校担当者の負担の軽減や高校側の郵送費を削減できるものと思われる。併せて、様式についても、統合や移行できるものを検討し、本プログラム参加生徒や高校担当者の提出書類の負担を払拭する。
- (2) 参加申請する際に必要な生徒の個人情報について、あおもり県民カレッジ担当者と共通理解を図り、参加に必要なデータの精選をする。またデータで提出する際に起こりがちな生徒氏名の誤字や外字で起こるフォントの誤表示等のミスについて、配慮が必要にな

ることについても精査し提示する。

- (3) レポートの様式を精査する。生徒本人が、自身の活動を振り返り、変容のきっかけになるような内容を記入できる様式に改善し、「意図」や「学び」を反映できるものにする。具体的にはテーマに基づく活動全体を通して、「学び得た情報や考え方」、「身に付いたスキル」などについて項目立てて述べていけるようにし、必然的に文章構成力が身に付くような様式にする。レポートの書き方を指導することが必要な、従来の様式を変更し、高校担当者の参加生徒の指導に係る時間や負担を軽減する。

VI おわりに

今回、初めて県内すべての高校及び特別支援学校高等部と、大学生へのアンケートを実施し、今後の本プログラムの在り方について調査を行ったことは、その方向性を考える貴重な機会となった。

学校外学修は「自ら学修したいものを選択する」、「多種多様な活動を経験する」、「継続的に行う」ことで生きる力が育成され、社会の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けることができると考える。生徒は「キャリア形成」について考えることが必要になり、「自分がどのように生きたいのか、そのとき必要な能力とは何か」を自ら考え実行しなければならない時が来る。多忙な高校生活の中にあっても、この高校3年間にこそキャリア形成について考える必要と意義があり、学校外学修を継続して行うことが、必ず将来に役立つものと確信する。その方法の一つとして本プログラムを活用することで、今後めまぐるしく変化していくであろう社会と向き合った時に、必要とする能力や考え方の育成に直接繋がっていくものと言える。しかしながら、これを学校教育の中だけで行うことは困難で、地域や関係機関と連携・協働し、たくさんの大人が介入することが重要であると考えられる。

本プログラムで35単位以上取得した認定証交付者も、プログラム開始時は興味ある活動だけを選択したり、レポートの書き方に苦労したりしている。だが、失敗を糧に、工夫しながら活動を繰り返すことで、徐々にその先にある知識や活動の広がりを求めるように変容していく。それとともに、レポート内容も工夫を凝らしたよりよいものへと変容を見せる。自ら学修することで、成長する喜びを知り、より深い知識や活動に広がりを求めることが、たくましく生きる力を育むことに繋がる。これが本プログラムにとって目指す高校生の姿だと言える。

令和2年、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、休校になったり、出校してからも制限があったり、なかなか思うような活動ができない状況にあった。対面でのボランティア活動や体験活動が制限される中、コロナ禍でWEB会議やインターネットで配信する講演会が増加したことから、本プログラムでも単位として認可し、それらに関する情報発信も行った。そのことを受けて、高校生が、今まで受講できないような遠隔地域で開催される講座や講演会等を検索し、積極的に参加するようになった。本プログラムを活用する高校生が主体的に活動した結果、学校外学修の活動範囲が広がり、より深い知識を得ようとしている特徴的な例である。令和2年度は奨励証及び認定証交付者が例年を大きく上回る結果となっている。

苦労しながらも、感謝の言葉から、逆に自身が元気をもらうことができるボランティア活動のように、言葉の持つ力や生きる意味を実感したり、講演会で刻まれる知識や言霊に感激し、共感して今後の人生に生かしたり、様々な経験や体験を繰り返す。継続的な学校外学修は、社会に貢献することが生きる意味を成したり、学修することが楽しいと感じたり、「心で何かを感じる経験」が生きる力や生き抜く力になっていると思われる。これまでの学修活動の継続を単位とし、評価して認定するという本プログラムは、他に誇れる事業である。

また、これまで地域に関心がなかった生徒が、地域のボランティア活動や市町村との共同プロジェクトに参加し、本気で地域の役に立ちたいと活動した結果、身近な地域に対する関心が高ま

るとともに、社会性を身に付けたり今後の人生について考えたりと、大きな成長とよい変化をもたらすことが多い。進路指導関係者研修会に参加した高校教員からは、高校は地域と連携していくことで、地域課題解決に取り組む活動をさせたいと考えてはいるが、学校が直接地域と連絡を取る余裕がなく、手段も難しいという意見が複数挙げられた。市町村や事業所からは、高校生が持つ力を必要としているが、高校生は忙しいし、高校には声を掛けにくいと聞く。このような声から、今後、当センター及び本プログラムが、高校と事業所を繋ぐ役割を担い、発展していく可能性を大いに感じている。

最後に、事業周知及び運営等に関して尽力してくださっている高校担当者はじめ、ボランティアや講演会等の各種学修や活動の情報を提供くださっている事業者の方々、その他、多くの方々から協力を得て事業を進めることができた。深く感謝申し上げます、本稿の結びとする。

〈引用・参考文献〉

- ・文部科学省（2009）
「高等学校学習指導要領解説 総則編（平成 21 年 7 月）」
- ・文部科学省（2018）
「高等学校学習指導要領解説 総則編（平成 30 年 7 月）」
- ・青森県教育委員会教育政策課（2014）
「あおもりの今と未来をつくる人づくり 青森県教育振興基本計画（平成 26～30 年度）」
- ・青森県教育委員会教育政策課（2019）
「あおもりの今と未来をつくる人づくり 青森県教育振興基本計画（2019～2023 年度）」
- ・青森県教育庁生涯学習課（2015）
「平成 27 年度青森県の社会教育行政」
- ・青森県教育庁生涯学習課（2020）
「令和 2 年度青森県の社会教育行政」

オンラインツールを活用した 人財育成事業を考える

～これからの講座・研修の1つの形を探る～

教育活動支援課 社会教育主事 阿部 洋治

要 旨

青森県総合社会教育センター（以下「当センター」）の重点事項に「家庭教育支援の充実」がある。当センターが主催し、生涯学習課で登録管理してきた「あおもり家庭教育アドバイザー」の人数は令和元年度までで150名になる。

平成30年度からは「家庭教育応援隊養成講座」という事業を通じ、家庭教育支援者を育成してきた。この講座は、受講者が1つの会場に集い、聴講・演習をし、学びを深めてきたが、今年度はいわゆるコロナ禍により、会場集合型の講座・研修が実施できなくなった。

そこで、オンラインツールを活用し、「令和2年度 家庭教育応援隊養成講座 online」を実施したが、これまでと同じように家庭教育支援者として活動する人財を育成できるものかを、本稿では考察していく。

受講者はオンライン講座をどのように感じたのか、講師は学びが伝わったと感じたのか、主催者として目的は達したと言えるのか等を明らかにしていく。

結果、オンラインツールを活用した研修講座では、会場集合型の研修講座と全く同じ学びはできなくとも、新しい研修講座の形として、大きな可能性を持っていることが明らかになった。

キーワード：家庭教育支援，オンライン，人財育成

目 次

I	はじめに	25
II	集合形式の「家庭教育応援隊養成講座」	26
III	オンラインツールを活用した「家庭教育応援隊養成講座」	27
IV	仮説及び研究内容・調査方法について	30
V	調査結果及び考察	31
VI	まとめ	43

I はじめに

今年とはにかく「コロナ」「コロナ」と新型コロナウイルス感染症に振り回された年であった。その感染力の強さや、高齢者や持病がある方が感染した場合の致死率の高さで、日々のニュースで扱われない日は無かった。当時の安倍首相からの臨時休校要請、緊急事態宣言などもあり、これまでの生活様式を一変せざるを得ない状況となった。

当センターでも、おおむね令和2年度の事業については前年度末までに予定は組まれていたものの、県外講師移動の目処が立たない、受講者を会場に集めることができないなど、感染拡大防止の観点から、大幅な変更を余儀なくされた。

「事業の中止決断は簡単だが、私たち当センター職員が事業をせず、事が収まるのをじっと待つことは、死んでいることに等しい。やれる限りやる。形を変えてでも事業は行う。」という所長からの方針が出され、育成研修課と教育活動支援課の両事業課は対応を検討した。

会場集合型講座の代替案として浮かび上がったのが「オンライン」や「リモート」と呼ばれる、インターネットを通じてのやりとりである。学校教育現場でも、子どもたちの学びに遅れが生じないように、可能な方法を模索しながらでも取り組むよう文部科学省から求められ、オンラインによる授業が行われるようになっていった。一般社会でも、三密（密閉・密集・密接）を避けるために在宅勤務を求められ、職場とのやりとりにweb会議システムを利用することが一挙に増えた。デル・テクノロジーズ社が国内中堅企業約470社を対象とした調査によると、感染拡大前の令和2年1月時点では25.1%だったテレワーク及び在宅勤務が、6月8日～7月3日に追跡調査を行ったところ63.9%まで増加している、と発表している。（インターネットニュース「Internet Watch」令和2年8月7日 大川原 克行氏投稿）

当センターでも4月半ばに職員研修として、web会議システムの特徴や具体的利用法などを学んだ。その際、私は講義においては非常に効率的に働くと感じた。講座受講者は、会場まで移動する必要が無く、各々都合のよい場所で、講師のお話を聞くことができるのは大きな魅力であろう。また、運営する側からしても、講師を拘束する時間が少なくて済むという利点がある。「家庭教育応援隊養成講座」では、県外からお呼びする講師はいないが、これが遠方に居住する講師の場合、青森の地までの移動や、宿泊を伴うなど拘束時間も多く、それが故に講義が実現できないこともあり得る。それをこのweb会議システムは解消してくれる。

ただし、演習はどうか。

「家庭教育応援隊養成講座」は、講義・演習を通じて家庭教育支援者を育成する事業である。演習として「あおり親楽プログラム」の活用について学び、「子育てサロンの実践」をする。特に、「あおり親楽プログラム」については、本講座を規定回数受講し終えた方が、「あおり家庭教育アドバイザー」という立場になって、このプログラムを使う研修会に、進行役として派遣されることがある。

- ・モニター越しで、人を相手にする役割を学ぶ事ができるのか。
- ・意見をまとめ、共有する感覚を養うことはできるのか。
- ・自信をもって運営することができるのか。

そこで、今注目されているこのオンラインツールを使って、「人財育成」が可能なのか、またどのような可能性があり、新しい生活様式の中で、新しい講義・演習形式として活用し得るものとなるのか、今年度の実践を調査・研究・検証してみることとした。

II 集合形式の「家庭教育応援隊養成講座」

平成 30 年度を始期とし、1 年に県内 2 地区で実施、3 ヶ年で全県での実施とする本事業は、初年度に東青地区・三八地区、2 年目の令和元年度に、上北地区・下北地区で実施した。

この事業の趣旨は、「地域全体で家庭教育を支援する体制を整備するため、各地域で子育てを応援する家庭教育支援者やリーダーを育成する」ことから、当初計画した内容は以下のとおりであった。

1 回目	講義「社会情勢と家庭教育支援者の役割・心構え」	
2 回目	講義「傾聴と親が育つ支援のあり方」	演習「あおり親楽プログラムⅠ」
3 回目	講義「気になる子どもの理解と対応」	演習「あおり親楽プログラムⅡ」
4 回目	講義・演習「子育てサロンの企画・運営について」	
5 回目	講義「心の通うコミュニケーション」	実践「子育てサロン運営」
6 回目	講義「読み聞かせにおける工夫点」	実践「子育てサロン運営」
7 回目	実践「子育てサロン運営」	

全て会場集合形式である。5 回目から 7 回目にある実践「子育てサロン」とは、受講者が 4 回目の講義・演習「子育てサロンの企画・運営について」の時に、子育てサロン運営のための計画を立て、講師から助言を得、実践するというものである。そのため受講者のみならず、親子（特に幼児期の子どもたち）が集まることになる。



【子育てサロンの様子】

受講者がサロン運営者となって、親御さんの話し相手になると共に、それぞれの特技を生かした、楽しい親子活動を提供した。

以下は「令和 2 年度 青森県の社会教育行政」（発行青森県教育庁生涯学習課，令和 2 年 5 月刊）掲載の、家庭教育応援隊養成講座令和元年度実施分の「成果と課題」である。

「本事業は、昨年度から 3 ヶ年かけ県内 6 地区で実施することから、講座内容に偏りが無いように構成したことにより、運営面でも滞り無く進めることができた。また、改善を加えたことにより、受講者の学ぶ意欲に応えることができ、毎回のアンケートからは高い満足度を得ることができた。本講座受講者のうち、あおり家庭教育アドバイザーへの登録申請可能な方は（2 地区合わせて）13 名で、そのうち 12 名から申請を受け、認定されたことは、家庭教育支援者として活動したいという意欲の表れと捉える。来年度は、西北・中南地区での実施となるが、これまでのように家庭教育支援者として活動したい方々に、各地で既に活動している支援者や市町村教育委員会関係者等と結びつけたり、サークル等の立ち上げをする際の支援をしたりすることを見据え、より実践的に地域の力となって活躍する人財育成を目指したい。」

ここでは、13 名中 12 名が申請登録したことを意欲の表れと記載した。では、オンライン講座ではどうなるのか。比較材料の一つとしたい。

Ⅲ オンラインツールを活用した「家庭教育応援隊養成講座」

「はじめに」で述べた状況により、令和2年度の本講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、以下のように計画を変更した。

1回目	講義「社会情勢と家庭教育支援者の役割・心構え」	
2回目	講義「傾聴と親が育つ支援のあり方」	演習「あおり親楽プログラムⅠ」
3回目	講義「気になる子どもの理解と対応」	演習「あおり親楽プログラムⅡ」
4回目	講義「子育てサロンの企画・運営について」	
	演習「家庭教育支援動画を通じて」	
5回目	講義「心の通うコミュニケーション」	演習「あおり親楽プログラムⅢ」
6回目	講義「読み聞かせにおける工夫点」	演習「あおり親楽プログラムⅣ」

本講座は、各回それぞれ講師による講義が組み込まれているため、再度の日程調整が難しく、延期という対処が取りにくい。また、感染状況の今後が見通せない4月中旬にあつては、全回を通じ「あおり家庭教育アドバイザー」を養成するためにどのような組立てとすべきか大いに悩ましくあつた。

まず、子どもが集まる状況は作りづらいことから「子育てサロン」の実践を断念した。

また、あおり家庭教育アドバイザーには、その大きな役割として「あおり親楽プログラム」の進行役があるが、オンライン講座でその感覚を獲得するのは2回では厳しいと考え、4回に増やした。

また、あおり家庭教育アドバイザーには、県が行っている様々な家庭教育支援事業を理解していただきたいという思いから、当センターが行っている「家庭教育支援動画制作普及事業」の成果である「家庭教育支援動画」を使った演習を設けた。オンライン受講者であるので、インターネット環境につながっていることから、当センターホームページにある動画を視聴しやすいこと。また、それぞれのタイミングで視聴できる《自分で気になるところを繰り返し見る》《ポイントとなると思うところで、停止させて見る》などの効果があること。さらには「家庭教育支援動画制作普及事業」では、その制作動画を用いた出前講座を実施していることから、それを受講者にも体験していただくことで、あおり家庭教育アドバイザーとして各研修会等に派遣された場合、適宜活用していただきたいという思いも込めた。

以上のような変更の下、「令和2年度家庭教育応援隊養成講座」を実施した。

1 オンライン講座をするための準備・必要物

本講座実施のために以下の物を準備した。

(1) web 会議システム「Zoom」

web 会議システムは様々あるが、今回利用した Zoom の特徴として、多くのブラウザに対応できること、会議への参加が容易であること、録音・録画等が可能であること（ただし、本講座では講師の著作権及び受講者のプライバシー保護のため利用していない）などが挙げられる。そのため、このシステムの利用率は、テレワークなどが求められていた時期の中でも高く、その意味からも受講者にも受け入れられやすいと感じた。（株式会社 MM 総研が令和2年5月22日発表した「web 会議システムの利用シェア」によると、Zoom が 35%、Skype が 18%、Microsoft

Teams が 18%となっている。) ちなみに、Zoom にはその使い易さ故の脆弱性があるとの指摘もあり、実際更新プログラムも出されているが、Zoom の利用であることが不安である等の声は受講者からは出なかった。なお、ライセンスは、1 年間で数万円となるが、当センターではそれを 3 つ購入している。

受講者には、申込みの際、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、受講に当たり主催者側に事前に伝えておきたい事、の 5 点を聞いた。

講座 1 回目の約 2 週間前に、受講者には講座で使うテキストとともに、受講者用マニュアルとして、ID・パスワード、Zoom 利用の説明、受講上の注意等を極々簡単に説明したものをメールで送付した。そして 1 週間前には、実際に Zoom ミーティングに入室していただき、オンラインでも双方向のやりとりができることを確認し、本番に臨んだ。

(2) パソコン

本講座運営のため、使用したパソコンは 2 台である。1 台は、ホストとして、受講者の受け入れ管理を担当する。もう 1 台は、主に講師資料を画面共有するためのものとして使用した。

(3) モバイルルーター

当センター内では、フリー Wi-Fi が使用できるが、当センターを離れての発信となると、その施設に Wi-Fi があるとは限らないため、モバイルルーターが必要となる。また、当センター内であっても、その Wi-Fi 回線を、一般のセンター利用者と共用することになるので、利用者が多いと不安定になる可能性もある。そこで、オンライン講座で使用するために、1 ヶ月あたり 50 ギガバイトまでデータ量が使用可能なものを 3 台、レンタル利用をした。基本的に、1 台のモバイル PC に、1 台の Wi-Fi ルーターを接続し、回線の安定化を図った。ちなみに、午前 9 時頃から午後 3 時頃までの約 6 時間の接続で、約 3 ギガバイト消費している。

以上の (1) から (3) が、オンライン講座実施の必需品である。また、よりスムーズな運営のためには、以下が必要となる。

(4) ビデオカメラ

講師の方々には、そもそも前年度末の時点で会場集合を前提に依頼をしていたことから、オンライン講座に代わっても、それがネックとならないように運営することを心掛けた。そのために、講師が講義室で、例えばホワイトボードに書き込みながら話をしたとしても、その姿を捉えられるよう、ビデオカメラを講師用 PC と接続した。この時、ビデオカメラには外部出力端子があること、それを PC に取り込むための接続アダプター (通称: キャプチャーデバイス) が必要である。

(5) モニター

講師用 PC は、資料の画面共有により受講者の表情が小さく見えることから、運営者の PC をモニターに映し、受講者の様子を確認しながら進められるようにした。

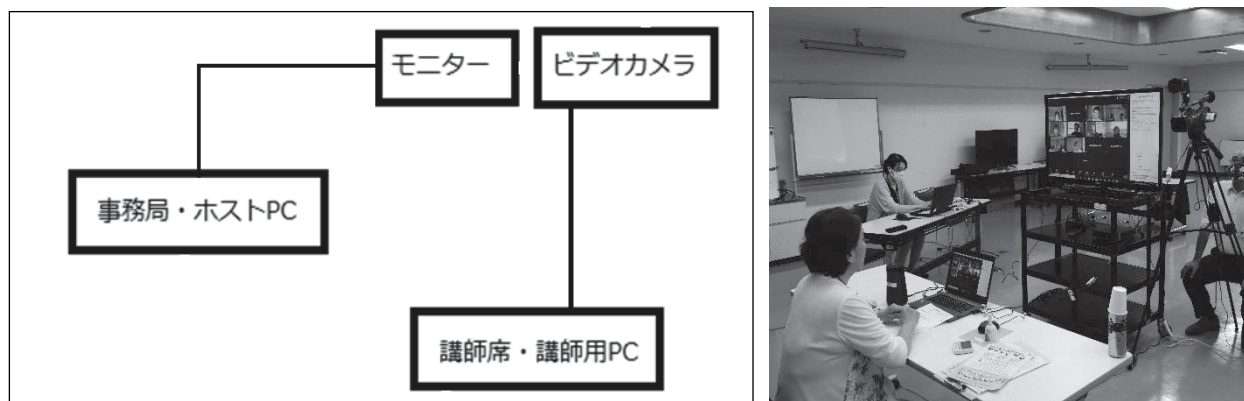


図1 接続モデル図

講師用PCも、ホストPCもそれぞれオンラインネットワークとして、受講者ともつながっている。
講師は、手元の講師用PCに資料を映しながら、講義をする。また、ビデオカメラをつなげておくことで、室内を動いたとしても、講師の姿をとらえることができる。
事務局は、ホストPCにより、受講者の入退室管理、チャット画面を通じての連絡、アンケートフォームの送信等を行う。また、その画面をモニターに映す。これにより、講師は受講者の顔を見ることができる。

2 オンライン講座の問題

主に、実践する上で問題になったのは以下の3点である。

(1) なめらかな送受信

電波を使用するため、何らかの目に見えない原因で、音声不明瞭だったり映像が途切れたりする通信障害はあり得る。そのため留意したこととして、

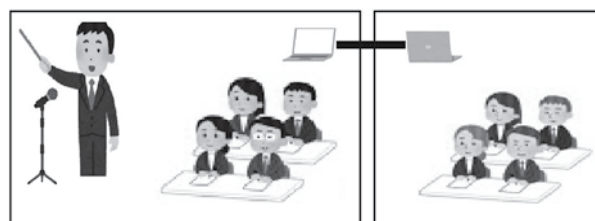
ア ルーターとPCとを有線接続とし、不安定さの軽減を図った。

イ 送信するデータ量ができるだけ小さくなるようにした。例えば、動画より、写真を複数枚見せることにした。

ウ Zoom ブレイクアウトルーム（小グループに分かれての会議ができる機能）への入退室など、受講者に複雑な操作を求めない。
等がある。

(2) 音響の設定

例えばAという教室で、講師が受講者に講義している様子を、Bという教室に送り、そこにいる受講者に聞いてもらう、という形は特に音響の部分において難しい。A教室での、マイクを使って受講者に話している講師の声を、鮮明な状態で



左のA教室での講義を、右のB教室に送るには、音響設定が必要である。

送るのが、存外難しいのである。それを成功させるには、さらにデバイスが必要となる。また、載せたその声をB講義室の会場内に、これもまた鮮明に再生するのが難しいのである。近くにマイク・スピーカーがセッティングされている環境であるなら、ハウリングの問題も生じやすく、留意が必要である。

この問題解決には、講師も受講者も、一人1台PCを使うことである。

(3) 著作権

さらに問題となるのが、著作権である。従来の教育機関における著作物の利用は、著作権の侵害に当たらないように留意しながら、無許可で可能であった。

しかし、オンライン講座では、著作権法における「その他の公衆送信」に当たることから、著作権者の許諾が必要となるため、留意が必要である。

例えば、読み聞かせという行為をオンライン講座で行う場合では、著作権者に使用の許可を得る必要がある。

ちなみに、こうなると、オンラインにおける迅速さ、というメリットが失われる。例えば、講座前日に起こったニュース写真を、講義の中に盛り込もうとしても、その写真は著作権を侵害するか否かの確認が必要なため、配付が不可である。そもそも作成した資料等に、他者の著作権を侵害するものが含まれていなければ良いのだが。

また、これほど極端な例ではなくても、オンライン資料とするためには、運営者である当センターが事前に講師より資料を受け取り、著作権の侵害となっていないことを確認し、さらに受講者の手元に郵送し、講座に間に合わせる、となると、概ね10日前頃までには受け取らないと間に合わない。このように講師には、かなり余裕を持って資料を作成していただく必要があり、多分に負担をかけることにもつながるだろう。講師依頼の時点から、留意が必要である。

IV 仮説及び研究内容・調査方法について

1 仮説

オンラインツールを活用することで、新しい講座・研修の形を獲得し、人財育成ができるのではないか。

2 研究内容

オンラインツールを使っでの運営方法や実践方法を考察することで、講座の目的である「家庭教育支援者の育成」というものに、効果的に働いていたかどうかを明らかにする。

3 調査方法

- (1) 家庭教育応援隊養成講座 受講者のアンケート
- (2) 家庭教育応援隊養成講座 講師の意見・感想
- (3) 家庭教育応援隊養成講座 主催者側の実感・手応え
- (4) 他のオンライン講座の様子

V 調査結果及び考察

1 家庭教育応援隊養成講座 受講者のアンケート回答から

受講者には、講座の内容についての意見・感想とともに、この講座がオンラインであることでの感想等を聞いている。

なお、明らかな誤字以外は、原文をそのまま掲載してある。また、番号は当日の提出順であり、同一者を示すものではない。

【受講者アンケート1回目】

本講座がオンライン講座であることで、便利だと思うことや不便だと感じたことを、自由にお書きください。

①	移動せずに受けられる。遠方でも参加できる。遠方だと、一人では行きにくいので助かる。一日を外出でとられることがないので助かる、家の用事もちょこっとできるし終了後もすぐに用事ができるので助かる。話が良く聞ける、集中できる。今日は、パソコンで受講したが、途中で切れて、スマホに切り替えたが画面が見えにくかった。その間に話が進んでしまったので、残念。リアルではないので、直接お話しできないのが残念。話しているとき、聞き手の反応がわかりづらい。慣れが必要だと感じた。本日はありがとうございました。午前だけでしたが楽しく受講できました。また、次回楽しみにしています。画面を通してですが、多くの方と知り合いになれることを楽しみにしています。
②	便利だと思います。家に居ながら学べ、遠くの方とトークしたりワークショップができたりますることがすごいことだと思います。
③	出向いて参加する研修と違い、緊張感は少しだけ残る程度で、比較的にリラックスして参加出来ました。職場からなので休憩中に必要な仕事を行いながらでしたが、全6回職場を休んで参加するよりは自分的には参加しやすかったです。オンライン講座のメリットを見つけながら、今後に生かせるように積極的に参加していきたいと思います。
④	会場に出向かなくて良いので、遠くからでも参加でき良いと思います。スマホやパソコンの操作が苦手な人は参加しにくいかもしれないなあと思いました。
⑤	不便はないです。こうして車椅子でも参加することができ、大変感謝しております。
⑥	三戸郡南部町から青森市まで行くとすれば、2時間半から3時間かかります。朝と夕方に仕事ができるので助かります。不便なことは特にありません。
⑦	自宅のできるので助かる。
⑧	パソコンが苦手な人は大変だと思います。

【受講者アンケート2回目】

今日の内容を、会場集合型の講座として行った場合、学びの手応えに違いはあったと思いますか。

①	違いはあると思う。～実際の現場とリモートでは、雰囲気が変わると思います。緊張感が違いますかね。しかし、リモートのおかげで今回参加させていただいたのでありがたいです。朝や昼、夕方にも少し仕事ができるので助かります。
②	違いはあると思う。～会場集合型は緊張したり、リモートだと伝わりにくい部分があったりと、それぞれの良さや悪さがあるかと思います。
③	違いはあると思う。～人それぞれですので違いはあるかと思います。私は周りに人がたくさんいると緊張だけして集中しきれないことがありますので、オンライン講座での学習のメリットも感じています。
④	違いはあると思う。～午後の音声はとても良かったです。午前は聞きにくく残念でした。
⑤	違いはあると思う。～聞き取れない時がありました。
⑥	違いはあると思う。～聞き取れない部分があり残念でした。
⑦	違いはあると思う。～同じ会場での臨場感や集中度、新たな出会いなどその場にいないと得難いものがあると思うからです。
⑧	違いはあると思う。～今回は…オンラインの研修に慣れていないことで、どう届いているのかが不安に感じました。慣れれば集合型の講座よりも受講しやすいと思います。これからは、このような形での研修は多くなっていくと思いますので環境面での整備も必要だと感じました。
⑨	違いはあると思う。～慣れていないから。
⑩	ほとんど変わらないと思う。～リモートなので、緊張や恥ずかしさが少なく、ぐっと身を乗り出して話してきた。ただ、参加者が遠く感じる場面もあったけれど、集合型であれば、後ろ席であれば顔を見ないこともあるのでこれはこれでよかったと思う。なによりこちらからの移動時間が少ないので助かります。
⑪	ほとんど変わらないと思う。～オンラインを行ううえで環境整備や各自がスムーズに操作できるように慣れてくれば、ほとんど変わらないと思います。
⑫	ほとんど変わらないと思う。～リモートでのPC操作に慣れると会場集合型との差をあまり感じずグループワークが出来る事を知りました。画面上では相手へのお話にならずに際、大きなリアクションを取りがちになりますが不便さは感じませんでした。先生のお話も集中して聞けました。もっと講師のお話を聞きたかったので、タイムアウトが残念でしたが、残りの資料をじっくり家で読み解きたいと思います。スタッフの方々の連携がすばらしく、この研修に向き合う姿勢や熱量に頭が下がります。良い学びの機会を設けていただきありがとうございました。
⑬	ほとんど変わらないと思う。～講師の方が伝える内容は同じだから。場所は違っても変わらないと思います。
⑭	ほとんど変わらないと思う。～このような状況にありながらも、学ぶ姿勢を持つということは大切だと思います。厳密には違いはあるでしょうが、学ぶ内容に大差はないと考えます。
⑮	ほとんど変わらないと思う。～聞こえづらかったり、進んでしまったり、聞き逃したり、

<p>ちょっとしたわからなかったときなど、隣の方に聞くことが出来ず困ってしまう。アンケートの午前の分を昼に書き、保存しましたが見つからなかったのはなぜなのでしょう。なれないともあり、時間がかかってしまう。音量を100%にしても聞こえが悪く、イヤホンにしたら聞こえました。まだまだわからないことがあります。一人一人の顔が見られるので、名前が覚えやすいです。</p>

【受講者アンケート3回目】

今日の実践（注 あおもり親楽プログラムを使った演習）は、あおもり家庭教育アドバイザーとして派遣された際に、自信につながるものとなりましたか。

①	自信になるものだった。～リモート親楽プログラムを経験したことにより、改善すべき点をいくつか見つけることができました。機会があれば、用意周到にして臨みたいと思います。よろしくお願いします。
②	自信になるものだった。～今日はありがとうございました。普段考えていることを話せたかなと思います。話すことで自分の考えを整理できました。次回も皆さんとお会いできるのを楽しみにしています。
③	自信になるものだった。～こちらが心を開くと、答えてくれるのかな??と感じました。そんなに簡単なものではないでしょうが、一歩は踏めるのかも、と思いました。
④	自信になるものだった。～皆さんの考え、気持ちを聞くことや、アドバイザー進行役の挑戦に勇気をもらえたから。
⑤	自信になるものだった。～みんな、頑張っているのだから、自分もできるぞ。負けられないなっという、感じです。
⑥	自信になるものだった。～これからの子どもたちとの接し方のヒントが得られたので。
⑦	自信にはつながらない。～もっと様々なアドバイザーの進行や資料の活用を知りたいため
⑧	自信にはつながらない。～計画性を持って進行できていなかったから。

【受講者アンケート4回目】

こんなオンライン講座があったらいいな、というアイデアがありましたらお書きください。

①	様々なところで活動しているグループや個人が、うまくいっている事、困難な所など等気楽に伝え合う話し合う講座があればいいなあとと思いました。アイデアをもらったり、与えたりし合う講座があればうれしいです。
②	家庭教育支援動画のコンテンツにあるようなこと
③	センター職員による「司会進行の極意」～話し方・スピーチ講座～

【受講者アンケート5回目】

今日の実践は（注 あおもり親楽プログラムを使った演習）、あおもり家庭教育アドバイザーとして派遣された際に、自信につながるものとなりましたか。（3回目と同じ質問）

①	自信になるものだった。～司会・進行とても勉強になりました。ありがとうございました。
②	自信になるものだった。
③	自信になるものだった。～つなげたいですが、どうかなーです。何度か、親楽プログラムで子育て支援センターへ行かせていただいています。毎度これでいいのかな？と反省です。自信につなげたいと思っています。
④	自信になるものだった。～みなさんの進行をみていて、自分は「意見を要約」して発言する力がない、ということに気づいたのが財産です(泣)
⑤	自信になるものだった。～今日の実演者さんが行った、誰のための講座だろう～参加者が主体的に話し合うためには～主催者が話過ぎて参加者が主体的ではない。いつも私が行っている家庭教育学級は、参加者が主体的に参加していると思います。私の進め方に間違いのないのだと、再度確認できました。皆さんの進め方を参考にして、より良い家庭教育学級を行えるようにしたいと思います。
⑥	自信になるものだった。～プログラムを成し遂げたこと。まわりの受講者のかたや講師のかたがたの応援を身に染みて感じる事ができたから。
⑦	自信にはつながらない。～皆さんの進行や計画の仕方を参加者としての体験を積み、もう少し学ばせて頂きたいので。
⑧	自信にはつながらない。～学習不足、知識不足。老化。

考察

まず、受講者からのアンケートから言えるのは、オンライン講座というものに非常に肯定的であるということである。1回目のアンケート「本講座がオンライン講座であることで、便利だと思うことや不便だと思うことを自由にお書きください。」への回答時点で、オンライン講座に対する期待感は大い読み取れる。実に8人の記載で、デメリットのみを記載（1-⑧）したのは1人である。（1回目の⑧の回答を、1-⑧と記載する。以下、同様）そもそも、オンライン講座であると謳って募集しているので、ネット操作やパソコン操作が苦手な方は少ないとしても、その効果を大きく感じていることの表れと捉えられる。

続いて、受講に臨む心持ちについて、「同じ会場での臨場感や集中度、新たな出会いなどその場がいなければ得難いものがある。」（2-⑦）との意見もあるし、「周りに人がたくさんいると緊張だけして集中しきれないので」オンラインの良さを感じる（2-③）方もいる。中には、ずっと画面上に顔を出していることに抵抗感のある方もいる。個人の感覚によるもの大きいようである。

また、進行の演習を行った3回目に「今日の学びは、あおもり家庭教育アドバイザーとして派遣されたとして、自信につながるものとなりましたか。」との問いに、「この回の学びは自信につながる」と答えた方が8人中6人に及ぶ。理由にも「リモート（でありながらも）プログラムを経験したことにより、改善すべき点をいくつか見つけることができました。」（3-①）、「そんなに簡単なものではないでしょうが、一步は踏み込めるかも、と思いました。」（3-③）等、かなり意欲的な記述が並ぶ。一方、「自信にはつながらない」と答えた方の1人は、この回で進行役を務めた方で、運営者としては大変上手に進行していたように見えたが、運営時間の関係上、プログラムの最後まで到達しなかったことを「計画性をもって進行できていなかったから。」（3-⑧）と記述している。時間

的な制約故の謙虚な反省である。集合型ではなく、オンラインであることが原因での「自信にはつながらない」とは読み取りにくい。

同様の質問をした5回目でも、8人中6人が自信につながると答えている。この回では、自分の反省点が見えたことで、自信を持つようになったという旨の回答が多い。(5-④⑤⑥)

ここで注目したいのは、「自信につながった」と答えた方の多くは、既に「あおり家庭教育アドバイザー」登録者の方である。つまり、以前に人前で進行するという経験があれば、オンラインでの受講をもって、学びの糧とすることができると考えているのではないか。逆に、3回目・5回目とも、「自信にはならない」と答えた方は、すべて「あおり家庭教育アドバイザー」未登録者である。実際に人前で実施したものでなければ、自信につながらない、ということであろう。

ところで、第Ⅱ章で、昨年度は13名中12名が「あおり家庭教育アドバイザー」へ登録し、これを意欲の表れと捉えた。

今年度は6回の講座で4回以上の受講をした方に、「あおり家庭教育アドバイザー」への申請登録が可能としたのだが、受講者総計18名中でアドバイザー未登録者は12人、そのうちこの申請登録規定を満たした方7名のうち、6名の方から登録申請をいただいた。昨年度と今年度とでは母集団の数も違い、それもそう多くない数なので単純比較はできないが、規定を満たした方のほとんどが登録していただいているという点から、受講者の学ぶ意欲を刺激した、すなわち人財育成の一観点は満たしたと言えるのではないか。

この項の終わりに、6回目講座のアンケートとして、【全講座を通じてのご感想等、お聞かせください。】と聞いた結果を掲載する。

以下の3人は、この度初めて「あおり家庭教育アドバイザー」に登録した方、すなわちオンライン講座での演習を経て、今後家庭教育支援に携わろうと思っていられる方からの感想である。

Sさん(女性)

オンライン研修講座を準備してくれた関係者の皆様には大変なご苦勞があったことでしょう。そのおかげで私は人生初めてのオンライン研修を受けることが出来ました。本当にありがとうございました。感謝します。

1990年頃から地域の1人として「カウンセリングで学ぶ風の集いの会」「しゃべり場」の場づくりを継続してきました。他地区から集まってくれる様々な人たちが、「話をする人」「聴いてくれる人」の中で、特別なアドバイスがないのに、それぞれの顔の表情や態度が変わっていくのを目にしてきました。「安心と信頼の場」で「自分の思い(気持ち)を話す、聴いてくれる人の関係の中でエンパワメントされていった」のかと感じます。「人」は人の中で支えられて「人」なのだということを先人達は言いますが、本当にそうだと思います。今までは個人対個人の相談、というよりも「おしゃべり的な」話し合いを受けてきました。人前での集会講演はとても苦手ですが、1対1ならお手伝いできるかも知れないと思って(おせっかいやきの1人として)、「家庭教育応援隊」の「応援隊」の言葉に反応し年齢的なことも有りながらも学び直しをしてみようと思い、6月から始まるオンライン研修だから受講しようと思ったのです。

研修を受けてみて「総身に知恵が回りかね。回って見ても知れたもの」を地でいっていた私でした(笑)。自分の不足なところ補わなければならないところ等々と振り返りが出来ました。

スルーしがちな私がいまいましたから……(笑)。学んでよかったです。

参加して見て ZOOM 操作が中々覚えられず、少し大変でしたが、このようなオンライン研修が PC で学び仲間のお顔を見ながらお話ができることはいいものだなと思いました。次回の一か月が来るのがとても楽しみで心待ちにしておりましたから……。

これからは研修の一環として必要なオンライン研修と思います。一会場に集合しての研修に魅力はありますが、移動時間も必要ないし、自宅で研修に参加できることは、とても魅力的です。又自宅での研修が気楽な恰好で参加出来る事。私にとって認知機能（能力）の低下？に伴いこの「1ヶ月の間」が学んだことを咀嚼するのによりよい時間でした。

これからもこのような流れのオンライン研修企画がありましたら進んで参加したいという思いを強くしました。頂いた「あおもり親楽プログラム」を活用させていただきます。本当にありがとうございました。またの機会にお会いするのを楽しみにしております。

K さん（女性）

今回「受講を申し込めた」ということが私にとって大きな出来事でした。興味関心のある講座がオンライン開催だったということは車椅子利用者にとってはずいぶん、心理的にも負担が少なく一歩踏み出すきっかけとなりました。主催してくださったみなさまのご尽力に心より感謝申し上げます。また、秘めたるテーマは「苦手なことにもチャレンジ＝人前で話す」でしたが、こちらは今後も特別な訓練が必要なようです。とはいえ、あおもり親楽プログラム進行演習に挑戦しようと思えたのも、一緒に受講に参加したみなさんの温かな雰囲気や、職員の方の細やかな配慮によって安心感があつたおかげです。私はオンラインでの講座しか体験しておりませんが、各回の講師の方それぞれの専門的な濃い内容のお話には想像以上に得るもの、さらには人と人とが支え合って生きていくためのヒントや気づきがあり、ほんとうに充実すぎる学習となりました。

これからのことについては、とくに私のような車椅子利用者、そして何より子どもたちの味方でありつつ、まずは自分自身と向き合うことから始めていきたいと思えます。そのことがいつの日か誰かの支援につながりますように。

O さん（女性）

6 ヶ月間大変お世話になりました。楽しく学びの多い Zoom 講座をありがとうございました。

これまでの家庭教育支援の講座は、恐らく初期の頃から受講し続けていたかと思えます。行けたり行けなかったりの繰り返しで、自分の中では残念に思っていました。でも、今回は Zoom だったため、10 時ギリギリまでは用事ができた、昼に抜けられた、終了後に時間がある、などのため、気軽に参加出来ました。

また、丁寧に一人ずつ演習ができたことも、緊張はしましたが、よかったです。

画面上のため長話もすることなく、必要なことを話せ、うまく進んだこともよかったですかと思えます。

午前の講師の方々のおはなしも、じっくり聞くことが出来ました。毎回、聴けて良かったと思うものばかりでした。

私は画面を通してでも、リアルより、より近く皆さんとおはなしできたし、集中もできたよ

うに思いました。

初めの頃は聞こえない、こちらの画面が切れてしまった、などのトラブルもありましたが、慣れれば問題なく、スムーズでした。

おいらせ町で家庭教育支援に関わっていますし、仕事上でもお子さま達には接してるので、親楽プログラムには今後もお世話になるはずです。

どうぞ今後ともよろしくお願い致します。

これまでに挙げた、「手軽な受講」「移動の必要が無いことの利便性」「遠方とのやり取りができる良さ」等が読み取れる。

以下は、既にあおもり家庭教育アドバイザーに登録されている方である。家庭教育支援・子育て支援活動実践者であり、昨年度の地区研修でも受講して下さったが、今年度もオンライン研修ということで、御自身が管轄する事業所のスタッフとともに受講して下さった。

〇さん（女性）

昨年に続き今年も参加できそのような機会をつくってくださり、心から感謝申し上げます。オンライン研修という新しいやり方の今年は特にご苦労があったことと思います。

自力で研修を企画するのが難しい地区にとっては、本当に嬉しい機会となります。今年はオンラインで職場にいながら受講できたので、事業所のスタッフへの研修として参加することができたのも幸いでした。逆に言うところこういう職場形態なのでオンライン受講できたということ。私も何とかやりくりできて夏休み中の第3回の時以外は参加でき本当にラッキーでした。

6月の第1回オンライン研修を受けて、想像以上にいいものだと実感したので、延期していた当方の研修にも、東京の講師を依頼してオンライン研修を取り入れることができました。このように県主催の企画が先導的にやったださり地域でも取り入れるといういい見本だったと思います。

これまでのように一堂に会することができない分、画面上でやり取りできグループ討議もできるというのも機械操作が苦手な私には驚きと感激でした。遠隔地には今後も必要なツールだと実感しました。コロナ禍だからこうせざるを得なかったのが出発ですが、皆さんとむしろ緊密に交流できた気がします。いつも明るい運営の皆さんにも励まされました。例えば「リフレイミング」と日常的に会話の中に出てくるようになったのも講座を受けたからこそで、研修を受けてどう現場で活かすかが今後重要なのだと心を新たにしております。

是非、是非また私たちの地に学びの機会を提供して少しずつでも種まきして下さるようお願いいたします。今年度は本当にありがとうございました。

オンライン研修の利便性を挙げていただくと同時に、県が行ったことを地域でも行う好例であるとの指摘は、当センターの運営方針「青森県総合社会教育センターは、社会教育の充実振興を図り、県民の生涯にわたる学習意欲の高揚と学習活動の進展に資するため、市町村及び関係機関・団体と連絡しながら、次の事業を総合的に実施する。」に重なる。

2 家庭教育応援隊養成講座 講師の意見・感想

講師にも、オンライン講座で講義していただいた感想等を聞いている。

[A 講師]

画面共有できることが重要で、一方通行にならない今回のような講座形式だったらこれから益々重要になると思いました。参加者の様子が見えて、意見を自由に言えるズーム講座は、もしかしたら主流になるのかも？

[B 講師]

オンライン講座でも内容によっては有効だと思います。参加者にとっては移動がないことはとてもメリットがあると思います。その為にはネット環境を整えることと、ホストと共同ホストの役割を明確にすること、演習がある場合は事前打ち合わせが必要だと感じました。進める方としては、場の雰囲気をつかめないことが一番やりづらかったです。また、時間読みも難しいと思いました。内容も欲張らなければ良かったと思います。

[C 講師]

個人的には対面と比較して遜色ないと感じております。ただし、オンライン講座ですと参加人数は50名以下が適当かな、という印象です。

[D 講師]

オンラインに関して、結論から伝えますと、伝えたいことは伝えられたと思っています。オンラインは一方的な話で進み、講義形式になりがちなので、できるだけ、途中で受講者の実践や受講者の意見をもらおうとしてみました。双方向のやり取りを挟むと、どうしても反応をいただくときに、こちらが「遠慮」してしまいがちですので、「ご発言しても良い方」とか「見せてくださる方」という投げかけが、必要ですね。

センターのオンラインとしては、準備ができていてカメラも同時配信できて、素晴らしいと思いました。また、はじめての講師の方にも、横にセンターの方々がスタンバイしていただくことで安心してできた方も、多かったことと推察いたします。お手数をおかけすることになると思いますが、機器に心配な方には、助かるはずですよ。

結論としては、大変よくできており安心して、講義に集中できました。

[E 講師]

受講者が目の前にいないと、どのような反応をしているのか、分からないという問題点がありますね。ですので、誰かを置いて、雰囲気をつかみながら講義するとよいのではないかと思います。

考察

講師からのアンケートからも、概ねオンライン講座に肯定的である。特に、大学で教鞭を取っている方々は、日頃より学生に対しオンライン講義をしていることもあつてか、特に困っているような部分は

感じられない。むしろ、「遜色がない」（C講師）とおっしゃる方もいる。ちなみに、本講座内で講師の方々に演習はお願いしていないが、大学の先生は、いわゆる演習においては一度、直接指導をしたうえで、オンライン上での演習活動に助言をする方法がよい、という方もいた。イメージを持たせることの重要性を感じる。

また、オンライン講座及びオンライン会議システムに対する講師の理解も、大きく運営に関わってくる。当然のことながら、講師にとって手慣れたシステムであれば上手く受講者を導けようが、まだ利用して間もないシステムであれば右往左往してしまう。よって、今後オンライン講座というものが浸透することが、より効果の高い講座につながるであろう。

3 主催者側の実感・手応え

ここでは、「演習」について考えたい。

運営者としてみるに、オンライン型の演習は集合型と同じような効果はなかなか得られないと感じた。実際の研修会での進行実践の場面では、そこに人がいて、場の雰囲気や、モノを介してのやりとりが必要であり、それをオンラインで感じ取るのは厳しい。

似たような例として、ニュース等でも取り上げられていたが、今年度、教育実習生は実地研修ができない状況にある。大学の講義で授業の進め方を学ぶことはできるが、現実の教室には、言われていることがわからない子、理解し過ぎて先を行ってしまう子、指示したことと全く違うことをしてしまう子がいて、いわゆる机上の論理では解決できないことが多々あり、それを事前に教育実習として経験するのは大きな意味をもつ。本講座で養成する「あおり家庭教育アドバイザー」の役割の1つは、「あおり親楽プログラム」の進行であり、それは道徳の授業を進める教師役に近い。会場に集まる研修会受講者を相手に、新たな気付きが得られるよう、または研修会に参加して良かったと思えるよう進行するのは、決して簡単なことではない。会場集合型演習をしたからと言って自信をもてるわけではないが、やはり人を相手にする経験は必要であると考える。

これをあくまでオンライン上で克服するには、さらなるテクノロジーが求められる。例えば、バーチャルな空間を作り、そこに受講者が集まっているようにするなどの技術が必要であろう。これとて、今や仮想空間旅行等が展開されているので、間もなく浸透する技術だろう。

ここで、これまで触れてこなかったオンライン講座のメリットを挙げてみる。

まず、受講者同士の距離感を問題としないことも一つの効果として挙げたい。今回は、全県的に募集をかけたことから、北はむつ市、南は大鰐町からの受講を得た。地域によって家庭教育支援の様子、子育て支援の様子も変わってくるが、それらをすぐさま情報交流できるのである。

加えて、講師との印象的距離間も縮まる効果を挙げたい。本講座の例ではないが、もし100人規模の集合型講座があったとすると、それに見合った会場も必要となる。また、その会場の最後列に座った方は、かなり小さく講師を眺めることになるだろうし、また質問をするにしても、たとえマイクを使っても、その前に座る間の受講者の頭を飛び越えての質問となる。しかし、オンライン講座では、講師と受講者の距離は、一律に間近といていい。これは、受講者にとっては強く親近感を持つものと思う。（コロナ禍にあって、アーティストのライブ配信動画というものが多く行われ人気なのは、同様の効果による。）

4 他のオンライン講座の様子

ところで、オンライン研修を通じて人材育成を行っている事業は外にあるのか、あるとして、その成果と課題は、筆者が考えるものと一緒か否か等を挙げ、論の公平性を求めたい。

まずは、9月18日、文部科学省 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センターにオンライン講座で人材育成に取り組んでいる事業はあるかを問い合わせたところ、9月23日時点で、下記の事例があるとの回答を得た。

- 広島県立生涯学習センター ばれっとひろしま
 - ・生涯学習振興・社会教育関係職員等研修【広島版「学びから始まる地域づくりプロジェクト」コーディネーター研修】(オンライン研修)
 - ・生涯学習振興・社会教育関係職員等研修【社会教育主事等研修】
 - ・令和2年度『『親の力』をまなびあう学習プログラム』ファシリテーターステップアップ研修
- 宮城県 令和2年度 社会教育関係研修会情報
 - ・令和2年度 社会教育・公民館等職員研修会は、Zoom を利用して、オンラインで研修会を行ったようです。
- 第106回 全国図書館大会 和歌山大会

以上の中で、広島県立生涯学習センターに、オンライン講座を実施しての学びの手応えなどについて電話等で尋ねた。(話は、2020年10月13日時点)

広島県生涯学習センター《ばれっと ひろしま》
振興課 社会教育主事 濱本 篤史 氏の話

『親の力』をまなびあう学習プログラム(※通称「親プロ」)ファシリテーターステップアップ研修は、「親プロ」ファシリテーター養成講座修了者及び市町家庭教育支援担当者を対象に、例年3回程度実施しています。

家庭教育支援に係る講義や演習を通して、家庭教育に関する知識を深め、講座を進行する技術や資質の向上を図り、活動への意欲を高めるとともに、情報交流を通じて「親プロ」関係者のネットワークづくりを行うことを目的としています。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、「集合型研修(東部会場・西部会場)」に代えて「オンライン研修(遠隔研修)」として試験的に実施しました。

第1回は、9月29日(火)9:30~12:00に、Web会議システム「Zoom」を使用して行いました。昨年度は各回50名程度受講されていましたが、今回は80名の方が受講されました。また、これまで2会場に分かれていたため、交流できなかった市町の方を、オンラインを通じてつなげることができました。

次は研修の結果です。

《アンケート結果(肯定的評価)》

- ①研修の役立ち感…98%
- ②R1新規開発教材の理解度…96%
- ③演習(R1新規開発教材体験)の満足度…96%

④意見交流の満足度…91%

《受講者の声》

- オンラインに慣れておられる方には、オンラインでの研修が参加しやすいのではないかと思います。直接対面しない距離感が、参加しやすさに繋がることもあると思います。また、会場迄の移動時間が無いことが、幼いお子さんを持つ方には利点でもあるかと思います。
- 自宅で受講するという事で、緊張感とリラックス感がバランスよくて、より深い理解につながったと思います。また、移動時間がないというのがこんなにストレスフリーなのだと言った経験もできました。とても有意義な研修会を有難うございました。次回も、オンライン研修会を希望します。

ちなみに、ファシリテーター養成講座については、H19～22までは広島県が主催し、H23からは各市町に移行させ、各市町で養成されたファシリテーターをステップアップ研修で県が育成する形をとっています。養成講座についてはオンライン講座として実施しているところは今のところありません。

通常 50 名程度の受講者数であったものが 80 名となれば、実に 1.6 倍の増加であり、いかに参加しやすい形態のものであるかが読み取れる。また、受講者の声にも、「直接対面しない距離感が参加しやすさにつながる」「移動時間が無い」など記載が見られる。また、主に近隣道県の講座実施状況を伺ったところ、オンラインで研修を行っている所は多いが、それをもって特定の人材育成としているものは見当たらなかった。会場集合型を主とし、希望者にオンラインで配信しているといった形をとっているものはある。

当センター育成研修課では、「新たな活動者の発掘を行いながら、仲間づくりの促進やネットワーク（つながり）の形成、強化、地域活動の活性化を図り、地域コミュニティを牽引する人材を育成する」ことを趣旨とした「第 32 期 パワフルAOMORI！創造塾」も、今年度はオンライン講座で行っている。青森を活性化する人材を、オンラインで育成するという手応えを、担当者に尋ねた。

「第 32 期 パワフルAOMORI！創造塾」

担当 育成研修課 松橋指導主事より

パワフル AOMORI!創造塾のねらいとするところは、新たな地域活動者を育成し、仲間づくりの促進やネットワークの形成・強化を図ることにあります。

昨年までの 4 年間（平成 28 年～平成 31 年）は 7 月から 11 月にかけて 1 泊 2 日の合宿型講座を 3 回と、1 日日程の発表会を 1 回、計 4 回の講座を行っておりましたが、今年度は 10 月から 12 月にかけてオンラインを併用した半日日程の講座を計 5 回行いました。県外からの講師は全て当センターに来ていただくことなく、オンラインを利用して講義・演習を行っていただきました。また、参加塾生は第 1 回、第 4 回と第 5 回講座は当センターに集合し、第 2 回、第 3 回講座は各自宅や所属先からオンラインを利用するスタイルで実施しました。

参加塾生はオンライン講座について、当初とても好意的に捉えておりました。入塾動機を伺ったところ、「これまでは 1 泊 2 日の合宿型講座で拘束時間が長く、家族や職場への影響が大きく、参加をためらう要因であったが、オンライン講座も含まれることから入塾を決定した」という回答もありました。また、コロナ禍の中、「感染者が多くいる地域にわざわざ赴かなくても

良い」、「自分が体調不良の為に集合することに躊躇いがある（迷惑をかけるのが心配である）時でも参加できる」ということで、特にオンライン講座に対しての需要の高まりを感じました。しかしながら、講座後のアンケートでは「関係性を深めるためには、みんなで1つの作品を作り上げたり出来たら一枚岩になれると思う」、「みんなで取り組めるテーマがあればいいと思う。例えば何か小さいイベントを開催するなど」、「個人で動いているのであまり関係性を深めることができない」など、オンライン講座のもたらす関係性の薄さに対する要望と思われる記述が見られます。よって参加塾生としては講座受講の容易さはおおむね好意的ですが、仲間作りやネットワークの形成・強化には満足していない方もいると考えられます。

パワフル AOMORI!創造塾の講師は、意欲的にオンライン技術を駆使し、主催者の狙いや参加塾生の思いをくみ取り、講座の運営に協力してくださいました。そのような中でも参加塾生の表情・感情・体温・間合い・質問・雑談などがオンラインでは分かりづらいことに不安を感じていたようで、会場集合型の良さを改めて感じたと表現しておりました。また、画面上で参加塾生は講義内容を理解しているように見えていても、実際のところどうなのかという会場集合型と比べて講師と参加塾生間のコミュニケーションの方法が少なくなることで戸惑いを感じていました。表情・感情・体温・間合い・質問・雑談などは必ずしも講座内容に直結するものではありませんが、講師が講座を行うにあたって欠かすことのできない要素であると話されておりました。

担当者として今年度のパワフル AOMORI!創造塾の目的は8割ほど達成できたのではないかと考えます。およそ3ヶ月の間に講座を5回、次回の講座までの間を補うオンラインミーティングを4回、情報共有を図るためビジネスチャットツール Slack を使用して常時オンライン上で「つながり」の機会の創出ができるように努めました。最初は個々の点だけによるシステム上の集まりでしたが、点と点を結ぶ何本かの線が誕生し、そして多角形を築くことができました。それはオンラインツールを使用したことによって得られた成果であると考えています。参加塾生全員が同じ目的へ向かっているかというネットワークの強化という点では積極性がまだまだです。しかしながら、オンライン講座ではできない空間の共有などを率直に理解し、工夫して前に進もうと努力しようとする参加塾生もいます。「発言者に全員が注目できること」をオンラインツールの強みと理解し、オンライン交流会を企画・実行している参加塾生もいます。担当者として今後、講座回数が増減、オンラインツールの精選、支援体制の拡充といった取り組みいかんで、講座の目的に10割達することができるのではないかと考えます。

オンライン講座だけでは会場集合型の講座と同じ学びの場を提供できません。それでも参加塾生は仲間づくりのためにはオンラインはより有効であるという考え方や、やはり対面することが不可欠であるという考え方など参加塾生なりの理解を得ています。講師や主催する側も今までの会場集合型の講座の良さを改めて感じることもできたし、オンライン講座でも成果を出そうと工夫しています。参加塾生、講師、主催する側にとって、これからの時代に必要な技術・方法・考え方などの学びをもたらしてくれていると思います。よって、オンラインツールを活用した研修講座は、さまざまな立場の人たちに大きな可能性があると思います。

総じて言えるのは、オンライン講座で、全く新たな人材を育成するものは少なく（と言うより探した限りでは無かった）、既に獲得しているスキルの向上を狙った研修等が多かったということである。受講者アンケートからの考察でも触れたように、ゼロからのスタートをオンラインでするより、ある程度の直接体験をし、それをさらにスキルアップさせる方が、効率がよいといえるだろう。

VI まとめ

改めて、オンライン講座の特性をまとめる。

- （主に受講者にとって）移動の必要が無い。
- それに伴い、時間的余裕が生まれる。
- 地理的距離がある方とも交流できる。
- 他の受講者がいないことにより、リラックスして受講できる。
- 運営者としては、大人数でも、それを収容する会場確保の必要が無い。
- ▲PC、モバイルルーターなどの物品が必要である。
- ▲通信状況の影響を強く受ける。

私は当初、集合型講座ができないための代替措置として、オンライン講座を運営してきた。

しかし、令和2年度家庭教育応援隊養成講座 online を終え、オンライン講座と集合型講座は別物であるとの感を強くしている。そもそも、五感への訴え方も違う。会場に集合すれば、相対する人の振る舞いや息遣い等で、その緊張感を感じることもあろう。しかしオンラインでは、嗅覚と触覚は働かない。別物を並べて、その効果や不都合な点を比較し、どちらが良いというものでもない。本稿では、オンライン講座を中心に見てきたが、それは同時に集合型の良さも示したことになる。

こと、本講座「家庭教育応援隊養成講座」でのオンライン演習では育成し難い部分があると感じたが、他の演習では十分オンラインでできるものも多いことを、今年度当センターが行った研修講座及び事業（「パワフルAOMORI!創造塾」「青森で生きる未来人財育成事業」等。

事業報告HP https://www.alis.pref.aomori.lg.jp/kouza_archive.html を参照のこと）が実証している。

よって、今後は、行う講座の趣旨や内容、特性に応じ、集合型、オンライン型、またはその複合型、と運営側が選択することが今後の在り方となろう。

6月29日付時事通信社 iJAMP では、文部科学省初等中等教育局幹部の声として「臨時休校中の遠隔教育は、非常に効果が高かったが、それでも対面授業に勝るものはない。」「教員のサポートを受けたり、クラスメートの考えに触れたりすることで、1人では得られない力が培われる。」との記述がある。ただ、遠隔授業を実施した学校では、不登校の子どもが出席したり、これまであまり発言しなかった子が意見を言えるようになったりと、パソコンが学習を後押しした部分も見えたことで、「対面授業を基本としつつ、オンラインの良い部分をどう取り入れるかだ。ハンディキャップのある子どもも遠隔で学べるよう、教室にさりげなくカメラを置くのも一つかも知れない。」とも述べている。



仮説では、「オンラインツールを活用することで、新しい講座・研修の形を獲得し、人財育成ができるのではないか。」と掲げたが、結論は、

終了事業アーカイブ HP

オンラインツールを活用することで、新しい講座・研修の形を獲得し、人財育成ができる。特に、講義においては非常に効果が高い。また、演習においては、受講者が演習内容についての共通認識または共通体験があると、効率よく運営できる。

である。

演習の難しさは、これまで述べたとおりだが、それもいずれ新しいテクノロジーをもって、乗り越えられていくだろう。

令和2年4月当初、このような中でオンラインとはいえ講座を運営することは、なかなか難しい点が噴出するのではないかと考えており、事実課題は多いものの、上記のとおり得るものは多くあった家庭教育教育応援隊養成講座であった。第V章4では、他県の様子について少し触れたが、4月の段階で、オンライン講座を実施すると強く打ち出している施設は多くなかった。国立教育政策研究所 社会教育実践研究センターが5月にまとめた「令和2年度全国生涯学習・社会教育センター等協議会総会」によれば、「オンライン講座を行っている」または「ライブ映像配信にて講座運営している」と報告したのは28施設中3施設である。他は、この時点では「検討中」または「行っていない」との報告であった。

そのような中、双方向の形での本講座を実施するよう方向性を打ち出した所長の命によって、当センターは新しい講座の形を獲得した。

このことによって、

社会教育の充実振興を図り、県民の生涯にわたる学習意欲の高揚と学習活動の進展に資し（「青森県総合社会教育センター運営方針」より抜粋）、県民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成できるよう、学びを生かしながらをつくり出す社会教育の推進に努める（「青森県社会教育行政の方針」より抜粋）ことができる、

との確信を得て、本執筆を終える。

ISSN(International Standard Serial Number)
とは、膨大な刊行量をもつ逐次刊行物の的確な把握と情報処理、流通の円滑化、利用の促進を図る必要から個々の逐次刊行物に与えられる国際的な識別コード番号のこと。

研 究 紀 要

第 32 号

令和3年3月 発行

編集・発行 青森県総合社会教育センター
〒030-0111 青森市荒川字藤戸 119-7
Tel 017-739-1252 Fax 017-739-1279
<https://www.alis.pref.aomori.lg.jp/>
E-mail : E-SHAKYO@pref.aomori.lg.jp
(印刷 青森コロニー印刷)

この印刷物は600部作成し、印刷経費は1部当たり237.6円です。

